

第 11 日目（9 月 15 日）

○副 議 長（佐藤 剛君） おはようございます。午前中だけ続けさせていただきます。
散会前に引き続きまして本会議を再開いたします。

○副 議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、黒滝松男君から家事都合のため午前欠席、腰越晃君から病気療養のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○副 議 長 日程第 1、第 98 号議案 平成 28 年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。98 号議案につきまして提案理由を申し上げます。主な内容といたしましては、歳入では税率据え置き方針に基づきます国保税額の本算定結果によります増額、平成 27 年度決算の確定に伴います前年度繰越金の増額、国庫支出金等の過年度精算交付金の増額などであります。

歳出では、国保の広域化に伴いますシステム改修費用の増額、1 人当たり給付費が大幅に上昇していることによります一般被保険者にかかります療養給付費及び高額療養費の増額、国庫支出金の過年度精算差額の返還金等を増額するものであります。

これによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 7,555 万 8,000 円を追加し、その予算の総額を 65 億 6,955 万 8,000 円としたいものであります。

詳細につきましては市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、私のほうから 98 号議案の詳細についてご説明申し上げます。議案書の事項別明細書 8、9 ページをお開きください。

歳入であります。1 款 1 項国民健康保険税、1 目の一般被保険者分につきまして、3,445 万円の増額、2 目の退職被保険者分を 562 万円の減額、合計で 2,882 万円を増額いたします。保険税率は据え置きといたしましたけれども、6 月に本算定を行った結果、課税所得に上昇が見られたことから、一般被保険者について増額となったものであります。原因としましては、農業所得の回復ではないかというふうに分分析しております。

退職被保険者につきましては、想定以上に被保険者数が減少していることから、減額補正といたしました。

その下、3 款 2 項国庫補助金であります。1 目の財政調整交付金 536 万円の増額であります。直営診療施設であります、ゆきぐに大和病院及び南魚沼市市民病院に係ります施設整備費について、特別調整交付金で交付されるものであります。歳出の項でまた説明を申し上げます。

6 目のシステム開発費等補助金 233 万円の皆増であります。平成 30 年度の国保制度改革に伴いまして、市から県に収める国保納付金——いわゆる上納金の部分でありますけれども、この算定に必要なデータを抽出するためのシステム改修費用であります。約 470 項目のデータを抽出するというようになっておりますけれども、この費用は全額国庫補助ということになっております。

その下、4 款 1 項 1 目療養給付費等交付金、これは退職被保険者に係ります療養給付費等の平成 27 年度精算交付金であります。被保険者数は減少しておりましたけれども、1 人当たりの給付費が 11 パーセント以上上昇しているということから、726 万円の追加交付となったものであります。

11 款 1 項 2 目前年度繰越金であります。3,177 万円の計上であります。昨年度よりは 7,300 万円ほどの繰越金が減少をしております。

10、11 ページをお願いいたします。歳出であります。1 款 1 項 1 目一般管理費は、歳入で申し上げました、国保システムの改修費用 233 万円の計上であります。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費は、1 人当たり給付費が上昇していることから、4,000 万円を補正計上し、今後の給付費の増加に備えるものであります。

2 項 1 目一般被保険者高額療養費であります。これは 200 万円の増額、療養給付費と同じく、医療環境の充実に伴います給付費の増加に備えるものであります。

11 款 1 項 3 目償還金 548 万円であります。これは国の療養給付費負担金について平成 27 年度分の精算で国に返還をするものであります。平成 27 年度の療養給付費の最終交付額——精算後の交付額でありますけれども——これが 9 億 9,947 万円でありまして、平成 26 年度に比べますと 5,900 万円ほど減少したということになります。

12、13 ページをお開きください。11 款 3 項繰出金であります。1 目の直営診療施設勘定繰出金であります。歳入の 3 款の財政調整交付金で交付されるものでありまして、ゆきぐに大和病院、市民病院の施設整備に係る補助金を病院会計に繰り出しするものであります。大和病院におきましては、内視鏡ビデオシステムの整備費、市民病院におきましては、院内保育施設の整備費、これらの一部を補助してもらうというものであります。

12 款の予備費であります。当初予算の編成時にはかなり圧縮をして 3,000 万円ぐらいで編成いたしましたけれども、例年、予備費の計上基準としておりました一般被保険者の保険給付費の 1.5%——約 5,000 万円相当でありますけれども——この金額にこのたび近づけるように、2,037 万円の補正計上であります。

1 ページに戻っていただきまして、歳入歳出予算の補正であります。第 1 条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 7,555 万 8,000 円を追加し、予算総額を 65 億 6,955 万 8,000 円としたものであります。

以上で説明を終了いたします。

○副 議 長 質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　まず、8 ページ、9 ページの国保税の部分で、前年度よりも一般で 326 名、退職者で 364 名減という数字が出ていながらも、所得が増えたということで保険税のほうで補正で 2,882 万円は増えているわけです。一方、11 ページの保険給付費、診療報酬で 4,000 万円の増であろうという見込みでありますけれども、一般的にいけば 2,882 万円の保険税をいただければ、多分、三、四倍ぐらいは診療報酬がくるであろうと思うので、4,000 万円という数字はどうやってはじき出したのかちょっと聞かせてもらいたい。

○副 議 長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　4,000 万円という数字もかなりつかみでありまして、今のところ平成 28 年給付、支払いが済んでおりますのが 4 か月分でありますけれども、我々の見込みよりもかなり上昇しております。補正の編成時には 4,000 万円ぐらいあれば何とかかなかなと思ったのですけれども、今のままでいきますと、またとんでもない数字になるかなという恐ろしさはあります。

ただ、非常に乱高下をしております、月当たりの金額が 6,000 万円、7,000 万円の開きがあるのです。これが平均したときに最終額でどのくらいになるかというのはまだつかめておりません。したがって、4,000 万円がどういう根拠かと言われても、つかみとして被保険者が減っている分、その単価が上昇したとしても、あるいは 6% ぐらい上昇したとしても 4,000 万円ぐらいかなという数字で出してございまして、実際の現実数字がどうなってくるかというのは、まだ、未定の部分がございます。以上です。

○副 議 長　　16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　そうすると平成 28 年度の国保会計とつかつかつ状態でやっているわけでありまして、診療報酬のほうか思いのほかまた乱高下があっても上昇してきたとなれば、一般会計からの繰り出しを相当入れなければならないという時期が来るであろうというふうに理解していいですか。

○副 議 長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　もう少し支払いが進んで状況が見えた段階で、また財政当局と相談をしたいと思っております。

○副 議 長　　ほかにありませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長　　討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 98 号議案 平成 28 年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 98 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 日程第 2、第 99 号議案 平成 28 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 99 号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は平成 27 年度決算確定に伴いまして、歳入で繰越金 797 万円を増額し、歳出では後期高齢者医療広域連合給付金に前年度保険料の精算分 834 万円を増額し、差額については予備費 37 万円を減額するものであります。

これによりまして、歳入歳出予算それぞれ 797 万 3,000 円を追加し、その総額を 4 億 8,297 万 3,000 円としたいものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 99 号議案 平成 28 年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 99 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 日程第 3、第 100 号議案 平成 28 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 100 号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は、平成 27 年度決算に基づきまして前年度繰越金等を計上するものであります。

主な内容といたしましては、歳入では前年度繰越金に 1 億 4,288 万円を増額、過年度分精算金に 155 万円を増額したいものです。歳出では介護給付費準備基金に 5,994 万円を積み立て、平成 27 年度事業精算額に基づきます国県への返還金 8,448 万円を計上するものでありま

す。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ1億4,443万8,000円を追加いたしまして、その総額を63億1,630万6,000円としたいものであります。

詳細につきまして福祉保健部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 第100号議案につきましてご説明申し上げます。事項別明細書で説明いたしますので、議案書の8、9ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入です。前年度の介護保険事業及び今年度の追加事業などにかかる国等からの交付金の精算及び追加、並びに前年度繰越金が主な内容です。

初めに4款2項2目地域支援事業交付金の1,000円は、この後説明申し上げます、歳出の3款5項1目で追加計上しております通所型介護予防サービスA事業——いわゆる緩和した基準によるサービスを実施した場合の、高額介護予防サービス費相当事業費にかかる国庫補助金分です。

平成27年度に介護予防・生活支援総合事業に移行した中で、本年度から、国の指導に基づき高額介護予防サービス費相当事業費について正式に予算計上するものです。

総事業費見込額2,232万円のうち高額介護予防サービスに相当すると思われる額を5,000円と想定し、これに対する国負担分の25%の1,000円を計上したものです。

その下の表、5款1項支払基金交付金のうち、上の段、1目介護給付費交付金の過年度精算金155万1,000円は、社会保険診療報酬支払基金から交付される介護給付費に対する40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分の平成27年度精算額です。

これは、予防を含む介護、高額介護及び特定入所者介護等のサービス費及び審査支払手数料等の総額に対する28%の負担割合に応じて算出されたものです。

下の段、2目地域支援事業交付金の1,000円は、4款で説明しました、高額介護予防サービス費相当事業費にかかる支払基金から交付される第2号被保険者分の負担額28%の相当額です。

一番下の表、9款繰越金は、平成27年度の決算の概要でもご説明申し上げましたとおり、歳入歳出の差し引き残額である1億4,288万円のうち、当初予算1,000円を差し引いた額、1億4,288万5,000円を、前年度繰越金として計上するものです。

次に歳出です。10ページ、11ページをお開きください。歳出は、前年度の介護保険事業などにかかる国県及び支払基金からの交付金の精算に基づく返還及び前年度残額の基金積立金が主な内容です。

初めに3款地域支援事業費では、新たに高額介護予防サービス費相当事業費を5項として追加いたしました。本事業は、歳入の4款2項2目及び5款1項2目で触れました、地域支援事業の通所型介護予防サービスA事業のうち、高額介護予防サービス分に相当する場合を想定して、説明欄丸の高額介護予防サービス費相当事業費として5,000円を計上したもので

す。

下の段、4款1項3目償還金ですが、国庫支出金等過年度分返還金として、総額8,448万4,000円を計上いたします。

次に一番下の表、5款2項基金積立金、1目の介護給付費準備基金積立金です。歳入に計上しました前年度繰越金及び支払基金交付金から、今ほどご説明しました国・県支払基金への返還金及び他の事業に要する経費8,448万9,000円を控除した額、5,994万9,000円を保険給付等に充当するため、介護給付費準備基金に積み立てるものです。

これよりまして、積み立て後の基金は、現在高2億3,160万円に、補正第1号で計上しました486万円と合わせた6,481万円を積み立て、2億9,642万円となる見込みです。

以上、歳出の内容です。説明を終わります。

○副 議 長 質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 前年度繰越金と関連してですが、10ページ、11ページの積立金5,994万円に関連してでありますけれども、認定者数は昨年度と比べて24人増えた。内容的に見ても介護度3がプラス21名、介護度4がプラス13名、介護度5がマイナス16名というのが出ています。一般的に介護で働いている人たちの給料の面がどうなのかという部分と、民間でのデイサービス、ショートステイ、グループホームをあわせての、そういうところでの受け入れ態勢が100%ニーズに込えているのかというところもあつたりして、そういうのにそれに備えるために基金を今回積むと、多分2億7,000万円近くになるかと思えますけれども、これぐらいの積立金を用意しながら、果たしてニーズに100%込えられるのかどうかというところは、どのぐらい調査しているのかというのをお聞かせ願いたい。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今回の補正で計上しました積立金、それから先ほどご説明申し上げましたけれども、第1号で計上しました分と合わせまして積み立てますと、2億9,642万円になるということです。この間、平成27年度は第6期計画初年度、平成28年度は2年度ということで、段々積立金の取り崩し額が従来より多くなるということでしたけれども、現実的には先ほど議員がおっしゃったように、介護施設サービス事業所のまだまだ充実度が足りないということで、サービスの量としてはまだまだ増えなければならない状況にあります。

これがどんどん増えてきますと取り崩しが必要になってくるとは思いますが、この3年間で計画としては、1億2,000万円の取り崩しを予定しておりますけれども、初年度は4,000万円程度の取り崩しで済んだということを考えますと、この3年間、第6期においては、そういった心配はないのではないかと考えております。以上です。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 異業種からこの介護事業に参入をしたという、そういう事業者が圧倒的に多いわけがありますけれども、そういうところの経営ということを考えると、なかなか厳しいものが出てきたなという、要はニーズに込えられないというところがありますよね。そう

するとこの積立金をかなり確保した中で第7期が多分スタートするわけでありましてけれども、やはり一番ここに預けたいのだというところのニーズに応えられるような、そういう介護事業体系をつくらなければならないわけでありまして。非常に厳しい部分もあると思いますが、民間事業者との話し合いの中で、一体民間事業者たちは何が一番大変なんだと。これがあれば何とか事業も拡大できるのだというような話し合いの中で、どのような民間業者からの声があるのか聞かせていただきたい。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、新しい事業をする際に事業者との懇談、それからアンケート調査も実施した結果、一番はやはりスタッフが足りないということだと思っておりますし、施設整備の経済的な部分は厳しいということがあります。

それから、正直なところニーズが足りないというところがあります。まだまだサービスの充実によってそれらを発掘するという努力がこれからだという面もありますけれども、そういった声を聞いておりますので、これもまた市がサービス業者と共有した中で、いかに効率的なサービスを提供できるかということでの情報提供、それから一緒に勉強する中で開拓をしていかなければならないと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第100号議案 平成28年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第100号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 日程第4、第101号議案 平成28年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第101号議案につきまして、提案理由を申し上げます。この補正は主に平成27年度決算に基づきます前年度繰越金の処分にかかるものであります。

歳入では診療体制変更に伴いまして、制限を行いました事業所健診及び人間ドック等の診療収入を315万円減額し、平成27年度決算に伴う残額を繰越金として925万円追加いたします。

歳出では職員体制変更に伴います正職員と臨時職員の人件費の組み替えを行い、施設の修繕費用及び医療検査機器の購入費用を追加するとともに、諸支出金に一般会計繰出金として歳入で追加いたしました繰越金と同額を計上したいものであります。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 609 万 8,000 円を追加いたしまして、その総額を 1 億 4,759 万 8,000 円としたいものであります。

詳細につきまして福祉保健部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 第 101 号議案について詳細を説明申し上げます。資料の事項別明細書で説明申し上げますので、8 ページ、9 ページをお開きください。

まず、歳入です。診療方針及び体制の変更に伴います診療収入の減額及び前年度繰越金の計上が主な内容です。

上の表、1 款 4 項その他の診療収入の 1 目諸検査等収入では、診療体制縮小に伴い、人間ドック等の健康診断の受け入れを制限したことによる減収見込みにより、315 万 6,000 円の減額です。

下の表、5 款 1 項 1 目繰越金は、平成 27 年度の決算の概要でもご説明申し上げましたとおり、歳入歳出の差し引き残額である 925 万 5,794 円のうち、当初予算 1,000 円を差し引いた額、925 万 4,000 円を前年度繰越金として計上するものです。以上が歳入です。

次、歳出です。10 ページ、11 ページをお願いします。上の表、1 款 1 項 1 目一般管理費のうち、説明欄の上の丸、職員給与費は診療所の診療体制の変更に伴い、臨床検査技師を市民病院への人事交流により 1 名減じたこと及び事務職員 1 名の再任用対応などにより、これらにかかる給料、職員手当及び共済費の減額分として 1,430 万円を見込んだものです。

下の丸、一般管理費ですが、これも診療体制の変更に伴います臨時職員にかかる人件費の増減見込により調整の結果、共済費、臨時職員賃金及び非常勤医師等賃金の総額で 1,032 万 9,000 円を増額し、定期点検の結果、高圧受電設備の改修が必要となったことから、需用費の修繕料を減額して工事請負費として 65 万円を計上するものです。

次に下の表、2 款 1 項医業費のうち 1 目医療用機械器具費、説明欄丸の医療用機械器具費のうち、2 行目の医療機器等管理委託料 100 万円は、基本項目以外の血液検査等を外注としたことからの検査委託料の増額見込による追加計上であり、その下の医療機器購入費 205 万 8,000 円は、X 線及び C T 検査の画像をサーバーに保管し、診察室のモニターで診断できるようにするための装置が老朽化したことによる買いかえにかかる費用の計上です。

なお、修繕料の 16 万 8,000 円の減は、医療機器購入費により全自動血圧計を更新するための項目の振りかえ分です。

その下の欄、2 目医療用衛生材料費の 206 万 8,000 円の減は、先ほど説明しました、血液検査等の外注化に伴い、逆に不用となります診療所内での臨床検査用試薬等の見込みによる減です。

下の表、3款2項1目他会計繰出金の一般会計繰出金 925万4,000円は、一般会計補正予算の歳入でご説明のとおり、前年度の歳入歳出の差し引き残額 925万5,794円を一般会計に繰り出すもので、芽出しの1,000円を除いた、925万4,000円の計上です。

以上が歳出です。説明は以上です。

○副 議 長 質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 11ページの非常勤医師等賃金 615万5,000円減についてでありますけれども、今現在の非常勤医師の勤務体制といいますか、どうなっているのかをちょっとお聞かせ願いたい。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今現在、先生は5名の方からおいでいただいております。曜日によって違いますが、高橋所長先生を月、水、金の核とし、またプラス1日ということで組んで、そのほかの曜日——月曜日それから火曜日、木曜日、土曜日につきましては、それぞれ県内及び県外からおいでいただく先生によって対応していただいております。以上です。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 外来のほうの患者数は7月末現在 2,778人と出ておりますけれども、5名の先生方に頑張ってもらっているというところで、これがもし特定の方、要は高橋先生でありますね。高橋先生がフルに来られるとした場合については、やはり人と人とのつながりがこういう診療所で大きい部分がありますので、そうすると外来の人数が増えてくるのではないかと考えていますけれども、高橋先生のお考えというのは、今現在どうなんでしょうか。診療日を増やすとかについては、ちょっとお聞かせ願いたい。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 先ほど説明しましたように、1年目でありますので、当面様子を見るということで週3日勤務いただいておりますし、時々土曜日の診察もしていただいております。とりあえず——とりあえずと言ったら失礼ですけども、来年以降も診療していただけるというお答えをいただいておりますが、できればもう1日、2日増やしていただければと思っていますし、まだ赴任いただいて半年ですので、様子を見ながらということですので明確な答えはいただいておりますが、こちらの希望としては増やしていただきたいということで、それも先生のほうからは否定はしていただいております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 101 号議案 平成 28 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 101 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 日程第 5、第 102 号議案 平成 28 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 102 号議案につきまして提案理由を申し上げます。この補正も平成 27 年度消費税確定申告によりまして、給付額が確定したことによる不足額及び平成 27 年度決算の実質収支額を歳入歳出それぞれに追加をしたいものであります。

歳入では、消費税納付不足額の 1,440 万円を一般会計繰入金に計上し、平成 27 年度実質収支から当初予算計上分を控除した 194 万円を前年度繰越金に追加をいたします。

歳出では、総務費に消費税の納付不足額 1,440 万円及び歳入歳出予算計上額と同額の 194 万円を一般会計繰出金として事業別に追加いたします。

以上によりまして、歳入歳出予算それぞれ 1,635 万 3,000 円を追加し、その総額を 55 億 9,135 万 3,000 円としたいものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 102 号議案 平成 28 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 102 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 日程第 6、第 103 号議案 平成 28 年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 第103号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、平成28年度地方公営企業の公営企業繰出金におきまして、高料金対策に要する経費の算定基準額——これは資本費と給水原価——これが大幅に緩和されまして、高料金対策補助金が増額となったことから、収益的収入の営業外収益に増額の1億1,650万円を追加計上するものであります。なお、このことは一般会計の補正の中でも申し上げたとおりであります。

以上でありますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長 質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 確認の意味で7ページの高料金対策1億1,650万円でありますけれども、水道会計の中では製造原価、1立米270円を上回ったかどうかというのが高料金対策の基本であったわけであります。平成27年度決算は、決算で269円と1円下回ってきたわけでありますけれども、この部分が1立米幾らまで高料金対策の対象となったのか。今後この部分については多分水道課のほうでコスト削減に努めていますので、水道原価は下がってくるわけでありますけれども、徐々に下がらざるを得ないのですけれども、大体1立米幾らというのが目安なのか。それとちょっとお聞かせ願いたい。

○副議長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 先ほど市長が申し上げましたように、高料金の算定基準は資本費と給水原価であります。給水原価でありますけれども、平成27年度の給水原価の総務省の基準であります。274円以上となっております。それで平成28年度の給水原価の基準であります。平成27年度は274円以上に対しまして、255円以上ということで、19円ほど平成27年度に比較しまして給水原価の算定の基準が下がりましたので、そういったことで増えたということになっております……〔「マイクをもうちょっと近くに」と叫ぶ者あり〕

済みません。それで、今後でありますけれども、私どもの水道事業の給水原価は当然少しずつ下がっていくだろうというふうに思っております。それで総務省のほうの基準であります。毎年10円ぐらいの増減がありますので、もしかするとまた平成29年には引き上がるかもしれないということで、毎年4月に数字が発表されますので、それまでは全くわからないということです。今後の動向がどうなっていくかというのは、現段階ではちょっと推測は非常に難しいということでもあります。以上です。

○副議長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 繰入金と申しますか、要するに一般会計から出すものが制度にのっとった部分という形が否めない事実だと思うのです。やはりここにちょっと手をつけないことにはならないということを私はいつも言うのですけれども、そういった会計上からそうでもなければどうしようもないという形が、本当に強く出されているのかどうかというのが、私は常にこの会計を見ると思うのです。執行部が、あるいは一般会計のほうが強過ぎてなのかどうかその辺をひとつ、やはり忌憚のない意見交換が本当に行われているのかどうか。もう旧態依然としている形であるかと思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 この件につきましては、岡村議員からたびたびそういうご指摘といたしますか、ご質問を受けているわけでありましたが、原則、企業会計でありますので、何とか企業努力の中で営業を行っていただきたいということでもあります。今回も先ほど水道事業管理者が触れましたように、高料金対策の対象になるか否か。これは非常にギリギリの瀬戸際でありまして、非常に厳しい状況でありました。

しかし、こういうふうに19円ですか、下げてくださいというわけでありまして、これも全国簡易水道協議会これらのほうも通しまして、総務省には相当我々のほうからも声を上げていたわけですが、それとて、ことしはこうなったが来年はわからないということですから、なかなか厳しいものがあります。もし、ことし高料金対策の部分が出ないとすれば、ではどうするのだという議論はやっていたわけですね。そうなれば当然ですけれども、その1億数千万円というお金は、これは一般会計のほうで負担をしなければ水道会計が回らないということでしたので、その覚悟はしておりました。決定した時点でもう対象にならないということであれば、6月補正あるいはこの9月で水道会計のほうに一般会計から1億円か2億円繰り出ししなければならないという覚悟は決めておりましたけれども、幸いこうなったわけでありまして、そういうことを全く度外視して、常に一般会計から繰り入れろというのが岡村議員の主張であります。

今、福祉減免、これについては一般会計のほうで補填をしているわけですね。福祉減免分については、それはご理解いただいていると思います。一般会計から法定外で出ているのです。消費税の3%分の端っこといいますか、その部分は何とか水道会計のほうで包み込んでもらってやっているわけでありまして、その辺をこれからどういう対応をとるか。常に財政と水道会計のほうでは真摯な議論を交わしているところでありまして、どっちが強いとか弱いとかではありません。最終的には私が判断をさせていただいておりますけれども、思いとすればやはり一般会計からどんどんと法定外的な繰り入れをして料金を下げていこうというのは誰でもできることです。誰でもできる。

そういうことではなくて、何とか頑張ろうよと。阿部管理者ともどもまさに血を吐く思いで頑張ってきているわけでありまして、これからまたどういう形になっていきますか。それはそれとして、原則はやはり企業会計ということでやっていけるほうがいいのだろうとは思っております。

ただし、料金の高いという部分については、これもいつも申し上げておりますように、今の水道事業会計の中の内部留保金等も含めると、向こう10年ぐらいは下げられるのです。しかし、その後がもう全く回らなくなると、そういう予測が出ておりますから、一時的には下げたけれどもまた上げたという話は、なかなかこれはでき得ないわけですので、そこをちょっと我慢していただこうという思いで今日まで来たというところでありまして。

○副 議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 あくまでも企業会計だからというこれにこだわると、公営の意味が薄れて

くるのです。今度近々下水道会計も多分企業会計になると思うのですけれども、原水費なりあるいは処理単価なりという形でそれぞれがやるようになってくると、当然値上げをしないかなければならないという事態は発生すると思うのです。それを市が公が営んでいるから、そこに何をやるかということがやはり一番大事なところではないかなと私は思うので、何でもかんでも一般会計を出せばいいというようなものではなくて、要するにゆとりをそういう方向に使わなければならない事態ではないかと。そういう投資をしてきたからだということをしちんとした認識を持つことによって、それが改善されていくという方法をとらなければならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 なぜ水道とか、あるいは病院とか下水もこれからそうになっていきますし、鉄道だとかバスだとか、他の企業会計としてやっているのがいろいろあるわけですね。これは厳然として一応商売ですから、一般会計とは全く、寄って立つところが違うということを理解していただかないと、これはいよいよであれば一般会計にみんな、水道も全部入れればいいではないかという話になってしまうのですね。ですから、我慢のできるところはきちんとやっていきましょうと。

ただ、その事業そのものが存続し得ないような状況になれば、これはいたし方ないという思いで私は今までやってまいりました。病院のほうが今のところはそういう状況ですから、法定外繰入を入れなければあしたにも回らないという状況が出てくるわけです。そういう状況になれば、これはどうしようもないということですから、料金の高い部分を市民の皆さん方からご不満をいただいておりますが、何とかそれを許容していただいて、今日まで来たということでもあります。

ですので、その時々々の首長の判断だけということではありませんけれども、考え方で大きく変わっていくものだと思いますが、そのことによって、一般会計の財源も相当額食うわけですから、それが今度は市民の皆さん方全体の福祉も含めた需要に回らないということですね。そこが非常に厳しいところであります。

議員はよく水道を使っている人も、一般の市民も、みんな同じではないかと言う。普及率がまだ 100 でもないのですね。そういう部分もありますし、これは国保の部分と同じような理論であります。一般会計でやる一般的な部分のほうを抑制してでも、水道料金のほうの低減につなげていかなければならないか。ここが判断の分かれ目だと思うのですけれども、まだ私がそこまでの判断を下すところに至っていない思いでありましたので、そうさせていただいております。ですので、私の任期うちは下げるといえるか、そうなることはないということでご理解いただき、いずれまた新しい方と論戦をいただきたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 103 号議案、平成 28 年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 103 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 日程第 7、第 104 号議案 平成 28 年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 104 号議案につきまして提案理由を申し上げます。昨年 11 月の医療再編以降における患者動向の推移、あるいは診療科の変更これらの影響による経営状況が徐々に明らかとなりまして、現状におきます医業収益及び経費等について、当初予算の見込みとの乖離が生じていることから補正を行いたいものであります。

まず収益的収入及び支出についてであります。収入につきましては、大和病院事業では入院・外来等のこれまでの実績と今後の見込みを加味し、医業収益を 2 億 191 万円減額いたしました。介護保険収益では、訪問看護ステーションを市民病院へ移転させたことによりまして居宅介護サービス収益分 1,417 万円を減額いたしました。医業外収益では、基準内繰り入れの不採算地区病院の運営に要する経費として、他会計補助金に 5,000 万円を追加したところであります。

市民病院事業では、入院・外来等の実績にあわせ、医業収益を 9,260 万円減額し、医業外収益では大和病院と同じく基準内繰り入れの不採算地区病院の運営に要する経費として他会計補助金に 1 億 5,000 万円を追加いたしました。

支出につきましては、大和病院事業では医療再編に伴います施設の修繕費等として、医業費用に 3,041 万円を追加、市民病院事業では、委託料等の確定見込みと県からの派遣看護師の給与等の負担金を合わせ、医業費用に 9,345 万円を追加したものであります。

以上によりまして、収入では、大和病院事業収益を 1 億 6,608 万 8,000 円減額し、総額を 12 億 5,341 万 1,000 円に、市民病院事業収益に 5,739 万 6,000 円を追加し、総額を 43 億 7,368 万 2,000 円としたいものであります。

支出では、大和病院事業費用に 3,041 万 8,000 円を追加し、総額を 14 億 9,947 万 4,000 円に、市民病院事業費用に 9,345 万円を追加し、総額を 44 億 1,637 万 3,000 円としたいものであります。

次に資本的収入及び支出についてであります。収入につきましては、大和病院事業では、国民健康保険調整交付金の交付見込みがついたことから、繰入金として 171 万円を追加いた

します。市民病院事業では、外構整備工事に係る企業債として1億2,380万円を追加し、大和病院事業と同じく国民健康保険調整交付金の見込みがついたことから、一般会計からの繰入金と合わせ4,615万円を追加したいというのであります。

支出につきましては、大和病院事業では医療機器等購入費として171万円追加、市民病院事業では建設工事費として、1億7,000万円を追加したいものであります。

以上によりまして、収入では、大和病院事業も資本的収入に171万円追加して、総額を4,638万4,000円、市民病院事業資本的収入に1億6,995万円を追加いたしまして、総額を6億7,719万円としたいものであります。

支出では、大和病院事業資本的支出に171万円を追加し、総額を9,629万円に、市民病院事業資本的支出に1億7,000万円を追加し、総額を8億2,920万円としたいものであります。

詳細につきましては病院事業事務部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 それでは第104号議案 平成28年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

魚沼地域の医療再編によりまして、昨年11月にゆきぐに大和病院を40床に縮小し、新たに140床の南魚沼市民病院を開院し、医療の充実に努めてまいりました。

当初予算につきましては、両院とも新たな診療体制での運営となり、再編後の患者動向等についても不透明な部分が多い中で、再編前のゆきぐに大和病院の状況を勘案しながら編成をさせていただきました。

しかし、新体制後10か月が経過する中で、医療再編に伴う患者動向の推移や、診療科の変更等による経営状況に及ぼす影響が徐々に明らかとなっていることから、当初予算の見込みと乖離が生じている項目について、補正を行うものであります。

また、繰入金につきましては、病院事業の年間を通した運営状況が、いまだ正確に見通せない状況にあることから、基準内繰入金のうち当初予算に計上していなかった、不採算地区病院の運営に要する経費の2億円を一般会計から繰り入れ、今後については、病院の運営状況等をより正確に見通しながら今後対応して行くことといたしました。

それでは、まず1ページをごらんいただきたいと思います。第1条は総則でございます。第2条の収益的収入及び支出の補正、それから第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、実施計画明細書によりご説明申し上げます。

10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、大和病院事業では、医業収益の入院収益において、入院に係る看護基準を当初予定していました10対1から13対1に変更せざるを得なかったことなどにより、入院単価が想定した額を下回りました。これにより、8,030万円を減額し、外来収益では、高齢者を中心とした内科中心の診療体制となったこと、規模縮小の影響などにより、外来単価とあわせて外来患者数がともに想定を下回っていることから、1億2,161万円を減額し、合

わせて医業収益の総額を2億191万円減額するものです。

介護保険収益では、訪問看護ステーションが市民病院に移転したことにより、大和病院での収入が見込めなくなった居宅介護サービス収益について、皆減とさせていただくものです。

医業外収益につきましては、市長からも申し上げましたとおり、基準内繰入の不採算地区病院の運営に要する経費として、5,000万円を繰り入れるものです。

次に、市民病院事業では、医業収益の入院収益におきまして、患者数は当初見込みを確保しましたが、入院単価が想定を上回ったことから、1億2,428万円を増額、外来収益につきましては、患者数は若干減少したものの、ほぼ当初見込みとなったものの、外来単価が診療料の変更等により想定を下回りましたので、これに伴い2億1,688万円を減額し、医業収益の総額を9,260万円減額とするものです。

医業外収益につきましては、先ほど申し上げました基準内繰入の不採算地区病院の運営に要する経費、これを1億5,000万円の繰り入れとなっています。

次に、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。収益的収支の支出でございます。支出につきましては、大和病院事業では、今後の基幹病院の駐車場整備スケジュール等が明らかになったことによりまして、支障となる構築物、機器、電気通信などの設備の撤去・移設等の費用として、修繕費で22工事分、2,553万円を増額、負担金で3工事分、488万円を増額し、経費の総額で3,041万円を増額するものです。

市民病院事業では、委託料の確定に伴いまして、医療機器保守管理委託料、廃棄物等処理委託料を初めとした各種委託料につきましては、当初は大和病院の経費を基本に見込んでおりましたが、設備等が大幅に新しいものに改変になったということで、総額で2,985万円を増額するとともに、県からの派遣看護師の給与等分の負担金が確定したことから6,360万円を加え、経費の総額で9,345万円を増額計上するものであります。

続きまして、14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。資本的収入及び支出でございます。まず、収入につきましては大和病院事業では、先ほど市長から説明がございましたとおり、国民健康保険調整交付金の交付見込みがついたことから、国保会計繰入金として171万円を計上し、市民病院事業では、消雪に係るさく井工事、消雪パイプの敷設工事等の外構整備工事と、それらに伴う受電設備の改修工事が必要になりましたので、これらの企業債として1億2,380万円、それから特例債に係る一般会計繰入金4,250万円に加え、大和病院事業と同じく、国民健康保険調整交付金の見込みがついたことから、国保会計繰入金の365万円を加え、総額で1億6,995万円を増額計上するものです。

支出でございますけれども、大和病院事業において、内視鏡ビデオシステムの購入費これを171万円増額計上し、市民病院事業においては、工事請負費として、先ほど申し上げました消雪に係るさく井工事、消雪パイプの敷設工事等に伴う受電設備の改修工事の費用といたしまして1億6,710万円を増額計上し、外構設計委託料290万円を加え、建設費において総額1億7,000万円を増額計上するものでございます。

次に、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。キャッシュフロー計算書で

ございます。現金の収入・支出等の資金の変動をあらわしておりますので、これにつきましては後ほどごらんいただければと思います。

戻っていただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。第4条は企業債の補正でございます。限度額の2億6,500万円を1億2,380万円増額し、3億8,880万円とするものです。起債の方法、利率、償還の方法等につきましては、変更はございません。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、10、11の収益的収入・支出でありますけれども、資料のほうを見ましたらば、大和病院事業収益ですけれども、収益と費用の差し引きで1億2,465万円のマイナスが出ていると。一方、市民病院は、収益費用の差し引きで3,909万円のプラスが出ていると、そういう数字がのっているわけです。中身的には先ほど事務部長のほうの説明したとおりでありますけれども、要は人件費の比率であります。いろいろな面で問題になりましたが、大和病院のほうが今回で87.8%、市民病院は61.7%という非常に大きな差が出てきたという部分もありましたけれども、この部分はどうのようにして解消する、といってももう、大和病院の売り上げを増やすしかないわけであります。この改善というのは、この平成28年度は多少なりとも好転をすると、人件費比率が下がっていくというような見込みがあるのかどうか、そこをまずお伺いしたい。

それから13ページ、県の職員派遣でありますけれども、6,360万円、多分、平成28年度単年度だけで10名近くですか、確か派遣をしていただいているのではないかと思います。この派遣というのは、県のほうは基幹病院を主力と考えていけば、なかなか今度は来年度については派遣が難しいというところが出てきたのではないかと思いますけれども、そこら辺の事情があったら。

それから資本的で外構整備工事、企業債を1億2,300万円増やすわけです。そうすると病院事業の企業債が61億円ぐらいにまで膨れ上がっているのではないかと思いますけれども、その残高のほうの部分と、外構工事が一番肝心なのは駐車場でありますよね。何台分の駐車場を雪が降る前に整備できるのかというところと、問題はあそこの段差であります。玄関前からも相当段差があったわけでありまして、段差の修繕まで含めての駐車場整備となると、とても雪降る前までには整備が終わらないのではないかと思いますので、段差の修繕のほうの見込みはどの程度なのか。

消雪井戸については、条例の一部改正がまだまだ議会で承認されていないわけでありまして、承認を受けた後に井戸掘削を始めるとしても、恐らく新しい井戸はこの冬には多分間に合わないだろうと思います。そうすると新しく整備した駐車場——何台分かわかりませんが、それに対しては機械除雪で対応するという考えではないかと思いますけれども、その辺の事情をお聞かせ願いたい。

○副 議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 まず、人件費比率の問題でございます。おっしゃるように今、大和病院のほうでは人件費比率が大変高くなってしまっていて、経営的に安定した状況ということにはなっていないです。1つには先ほど申し上げましたように、入院の病棟の体制が10対1から13対1ということで、看護体制を変更せざるを得ない状況ということがございます。これらにつきましては、今、大和病院のほうで地域包括ケア病床の導入等を含めて、看護体制を10対1に戻すということで検討中でございますので、これらで入院の収益の増を図ってまいりたいと考えています。

ただ、それで全部が解決するののかということでございますけれども、なかなかそうはならないという側面はございます。ただ、魚沼の医療再編の過程におきまして、南魚沼市は大和に40床、それから六日町に140床、この医療体制を確立して、医療再編に備えていくということで、これは魚沼の中でも合意事項でございますし、市の方針、議会の皆様方にもご決定いただいた内容になっています。ここにつきましては、経費的には病院事業全体でカバーをしながらということになります。まずは医療再編に向けて、合意をした内容の体制をきちんと組み立てて担保していくというのが最優先事項であろうと考えております。

それから、県の派遣の看護師の問題でございますが、原則、今のところ県から派遣をいただいている看護師さん方は、当初3年ということで話はいただいています。ただ、ご存じのように、基幹病院、小出病院これも半数からの看護師が派遣という状況でございます。うちはこれを平成27年度が8名、平成28年度が7名ということで、今後は7名が平成29年度も続くと言っていますので、そう大きい影響といえますか、ずっとうちのほうが少ない派遣の中で運営を何とかやっています。

なおかつ、派遣法の関係が——うちは自治体病院同士ですので、派遣法の対象にはなりません。ですから、県の規定の中での対象になりますので、派遣期間については派遣法の制限を受けない。県との協議の中で決めていくということになってしまっていて、先般、病院局のほうからもおいでいただいて、少し打ち合わせは進めています。

また、今来ていただいている7名の看護師さん方それぞれのご事情等もございますので、ヒアリング等も行っています。今のところ来ていただいている看護師さんの中では、当面問題がなければ、ここでやりたいというようなお話も伺っていますので、それらを含めて今後看護体制の構築といえますか、継続を含めて検討していきたいと思っております。

それから、外構の関係でございます。外構の工事と駐車場ということですが、今、旧県立六日町病院の解体を行ってしまっていて、議員の皆さんからもごらんいただいているかと思いますが、ほぼ地上部分の解体が終わりました。今度は6階建ての本体のほうの地下ピットがまだございますので、それらを解体して整地をするということで、これを10月末までにきれいにするという形になっています。

今ほどの段差の問題でございます。この解体工事に合わせて、解体終了後には整備後の駐車場といえますか、の基盤状態に整備をして解体が終わるということになっていきますので、

段差の部分等については、ある意味取り壊しが終わった段階できれいになると。今度はそれを駐車場として整備していくということになります。

それから、条例改正とそれに伴った駐車場整備が間に合うのかどうかということでございます。今の現状を見ていただきますと、玄関前のほうが大体終わらして、あと奥のほう、今つい立てを立てて取り壊しをやってはいますが、あそこの壁で第1工区と第2工区が分かれてございます。玄関側が第1工区ということで、第1工区につきましては、今後、正面玄関のロータリー、それからそこに駐車する車等のキャノピーの発注等があるわけですが、これは第1工区につきましては、消雪パイプも含めて当初の補償井戸で計画してございましたので、これは年内に消雪パイプの敷設まで全部完了してできるということで今進めています。

ただ、ご指摘の第2工区のほうでございますが、今の段階ですと、何とか舗装工事までは完了したいということで、今、業者のほうとは検討、工程会議等を進めては、今のところ消雪パイプがちょっと間に合わないかもしれませんが、舗装工事までは年内に何とか完了するというように進んでございます。

ただ、問題の消雪パイプの敷設でございますが、ここで条例改正、補正等をいただいた中で、その後発注ということになりますので、これにつきましては、年内の消雪パイプ全面敷設まではちょっと間に合わないだろうというふうに思っています。第2工区の消雪方法ですね。今ほど井戸の話もございましたが、井戸につきましては、掘削はこれは年内問題なく間に合います。ですから、井戸はあるのですけれども、消雪パイプがない状態ということで、機械除雪だけに頼るのか、その水を利用した簡易的な施設で乗り越えられるのか。これらについては、まだ細部の今、検討段階ということでございまして、申しわけございませんが、その辺もう少し検討させていただいた中で、患者さんの安全・安心を一番担保できるような方法ということで検討してございます。

それから、起債残高の総額ですけれども、申しわけありません。ちょっときょうは資料を持ち合わせていませんので、後ほどご回答のほうをさせていただきたいと思っております。以上です……（「駐車場の台数」と叫ぶ者あり）済みません、駐車場の台数でございますけれども、大駐車場のほうで患者用が230台、それから職員用が215台、委託業者45台ということで、総計490台整備するという形になってございます。以上です。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 駐車場の数でありますけれども、第1工区、第2工区等々であります。今現在バイパスの部分を利用させてもらったり、それから市道で未使用の部分を利用したり、この部分を使っていくので、それほど不便さはないのでありましようけれども、それにしても機械除雪でやるのか、あるいは簡易のパイプをふせてやるのかというところで、非常に難しい問題であります。やはりあそこの玄関前に直接車を乗せておろすと、ぐるっと回る。今なかなか救急車の出入りが通っているものですから、非常に、いいのかなという、そういう患者さんといいますか家族の方が多いわけですね。これがやはり旧六日町病院を解

体した後にすぐにそれが解消できるということが求められているわけでありますので、この部分がどうなるのかという心配があったわけでありますけれども、私は工事業者ではありませんので、なかなか言えませんので、担当課のほうも特に急いで、患者さん、家族さんの不便をなくすそう努力していただきたい。終わります。

○副 議 長 答弁はいいですか。（「はい」と叫ぶ者あり）いいですね。

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 104 号議案、平成 28 年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 104 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 11 時ちょうどといたします。

〔午前 10 時 43 分〕

○副 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前 11 時 00 分〕

○副 議 長 ここで、先ほど議席番号 16 番・寺口友彦君に対し保留していた答弁について、市民病院事務部長から発言を求められておりますので、これを許します。

市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 先ほど寺口議員からご質問いただきました、市民病院の起債の残高でございますが、申しわけございませんでした。平成 27 年度の決算が 55 億 5,382 万円ということで、これに今年度の分を足しまして、総額 59 億 3,262 万円ということになります。以上です。

○副 議 長 日程第 8、第 89 号議案 平成 27 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 89 号議案につきまして提案理由を申し上げます。平成 27 年度の一般会計決算は、歳入総額 383 億 7,077 万円、歳出総額 366 億 8,344 万円、この差引額であります。16 億 8,733 万円となりました。繰り越し事業に伴います繰越財源 3 億 9,866 万円を除いた実質収支額は 12 億 8,867 万円となり、前年度実質収支額 7 億 4,159 万円を差し引いた単年度、平成 27 年度収支額は 5 億 4,708 万円の黒字となったところであります。

前年度との比較では、歳入で 30 億 1,077 万円、歳出で 24 億 4,486 万円の増額となりました。前年度決算と比較して増減の大きな項目は、歳入では、市税が固定資産税を主なものとして、1 億 5,052 万円の減となりました。地方消費税交付金は 4 億 3,116 万円の増、地方交付税は普通交付税の増によりまして、1 億 3,090 万円の増であります。

県支出金では、制度改正によります児童福祉費の施設型給付費県負担金の皆増、魚沼荘改築にかかります施設整備費の県補助金の皆増を主なものとして、1 億 1,567 万円の増となりました。

使用料及び手数料では、市立の六日町病院診療収入を主なものとしたしまして、2 億 7,025 万円の増、諸収入では、市民病院整備事業の遞次繰越を含めた受託収入等で 11 億 3,270 万円の増となりました。

市債では、市民病院、魚沼荘及び統合中学校の大規模事業に合併特例債を活用し、16 億 2,040 万円の増となったところであります。

歳出では、総務費で職員数の削減と年齢構成の変化に伴いまして、職員費が 1 億 2,725 万円の減。

財産管理費では、財政調整基金積立金及び合併振興基金積立金の皆減によりまして、2 億 5,100 万円の減、ふるさと納税によります国際大学支援補助金や市民バス運行の補助金等の増もありましたが、総務費全体では 2 億 3,717 万円の減となったところであります。

民生費では、社会福祉費で魚沼荘改築事業の 3 億 8,433 万円の増と、児童福祉費で私立認定こども園の施設型給付費負担金及び私立保育園施設整備事業補助金を主なものとしたしまして、6 億 112 万円の増、民生費全体では 9 億 3,853 万円の増となりました。

衛生費では、新市立病院整備事業費の受託工事費及び特別会計繰出金を主なものとしたしまして、24 億 5,524 万円の大幅増となりました。

土木費では、少雪によります機械除雪費及び消雪パイプ電気料で 4 億 5,929 万円の減、公共下水道繰出金の 2 億 3,949 万円の減等も含め、全体で 4 億 2,765 万円の減となったところであります。

消防費では、継続費の消防救急無線デジタル化事業を主なものとしたしまして、6 億 80 万円の増。

教育費では、統合中学校建設事業費で 2 億 2,113 万円の増がありましたけれども、大原運動公園整備事業費の 5 億 5,038 万円の減などから、全体では 3 億 5,328 万円の減となりました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率 4 指標はいずれも早期健全化基準以下となっております。実質公債費比率は前年度比 0.9 ポイント減少し 15.4%、平成 27 年単年度で見ますと 13.8%で 1.9 ポイントの減となっております。

将来負担比率は、合併特例債を活用した事業が継続したことで、起債残高が増加したこともありまして、前年度比 3.9 ポイント増加して 158.9%であります。今後は普通交付税が平成 33 年度の一本算定に向けて段階的に減少すること。人口減少によります市税の減少を見据

えた中で、財政規模の適正化を図っていかなければならないと思っております。事業の精査と経費の節減により財政の効率化と健全化に努めてまいりますので、議会の皆様方からは一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

概要につきましては、総括を総務部長に、個別につきましては各担当部長等に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、平成 27 年度 南魚沼市一般会計決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。概要説明につきましては、左上に括弧、第 89 号議案資料とあります、平成 27 年度一般会計決算説明資料に基づき説明をさせていただきます。

初めに、地域完結型医療への転換を目指し、全国でも類を見ない大規模医療再編の中で、平成 25 年度から着手してまいりました新市立病院は、平成 27 年 11 月に開院となりました。平成 26 年度からの魚沼荘改築事業は、平成 27 年度で本体は完成し、外構と植栽を残すのみとなり、消防救急無線デジタル化事業は平成 27 年度で完了となりました。統合中学校と樋渡東西線は 2 年目となり、統合中学校は、平成 30 年 4 月の開校に向け整備を進めております。平成 27 年度事業費のうち、継続費も含め 19 億 5,101 万円ほどが、平成 28 年度に繰り越してなっておりますが、合併特例債により進めてまいりました大型建設事業は、平成 27 年度をピークに平成 32 年度の制度終了に向け、投資的事業及び市債ともに減額となり調整の段階へと向かっております。

それでは、決算説明資料の 1 ページをごらんください。最初に歳入の概要であります。一般会計の各款別に、当該年度と前年度の予算現額、調定額、収入済額等の比較と、収入済額の比較増減の主な内訳等を記載しております。主に表の中ほどの列、収入済額の欄と、右側の欄の比較増減欄の主な内訳等でご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

1 款市税では、収入済額 73 億 1,236 万円で、前年度比 1 億 5,052 万円の 2%の減であります。これは固定資産税の減などによるものであります。比較増減欄の内訳、市民税個人分は、現年課税分の減により 1,578 万円の減、法人分は、現年課税分、均等割は減、法人税割は増となり、結果 130 万円の増であります。固定資産税は、現年課税分、滞納繰越分ともに減となり、合計で 1 億 2,525 万円の減となりました。軽自動車税は、現年課税分の増により 625 万円の増であります。たばこ税につきましては昨年ほどではありませんが、1,449 万円の減となりました。都市計画税は、現年課税分、滞納繰越分ともに減となり、296 万円の減額となっております。

収入済額欄の右、不納欠損額は 1 億 1,202 万円で、内訳は市民税 819 万円、固定資産税 9,992 万円、軽自動車税 73 万円、都市計画税 316 万円であります。前年度比較では固定資産税、滞納繰越分が 813 万円の増であります。収入未済額 12 億 885 万円は、固定資産税が現年分と滞納繰越分を合わせて、10 億 2,767 万円を占めております。

右側、1 列飛びまして、収入割合の調定比は収納率であります。現年課税分は前年とほぼ同率で、滞納繰越分は前年度比 1.2 ポイントの減ですが、全体では前年度比 0.3 ポイント

の上昇であります。

2 款地方譲与税は、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されるものでありますが、収入済額 3 億 2,193 万円で、前年度比 1,474 万円、4.8%の増であります。

3 款利子割交付金は、利子課税の一部を交付されるものでありますが、収入済額 1,040 万円で、前年度比 49 万円、4.5%の減であります。

4 款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が交付されるものでありますが、収入済額 2,979 万円で、前年度比 786 万円、20.9%の減であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、前年度減額となったため決算の半額程度で見積もったことにより、収入済額は 2,607 万円、前年度比 601 万円、30%の増となりました。

6 款地方消費税交付金では、増税による市町村配分への反映が満額となり、収入済額は、前年度比較 4 億 3,116 万円増の 11 億 4,674 万円となりました。

7 款自動車取得税交付金は、エコカー減税対象車の見直しにより、収入済額 5,468 万円で、前年度比 1,247 万円、29.6%の増であります。

8 款地方特例交付金は、個人住民税における住宅取得控除による減収補填特例交付金であります。収入済額は前年度比 223 万円、10.9%増の 2,265 万円であります。

9 款地方交付税は、前年度比 1 億 3,090 万円、1.2%増の、113 億 2,384 万円であります。比較増減欄の内訳、普通交付税 3 億 2,178 万円増の主な要因は、消防費や教育費、社会福祉費などの個別算定経費や、人口減少等特別対策事業費、合併特例債などの公債費等の財政需要額が増えたことによるものであります。特別交付税の減は、少雪による影響であります。震災復興特別交付税は、長野県北部地震による桁窪の災害復旧に対するものと、東日本大震災の避難者に係る部分と、農林水産業への影響における林業復興に対して、県の震災復興基金から交付されるものであります。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資として交付されるものでありますが、収入済額は、前年度比 0.7%増の 822 万円であります。

2 ページ、11 款分担金及び負担金は、収入済額 5 億 2,323 万円、前年度比 2,238 万円、4.1%の減であります。分担金の主なものは、土木費の市道融雪施設維持費及び補修費の分担金などで、減の要因は、少雪による消雪パイプ電気料の減少などによるものであります。負担金の主なものは、民生費の老人保護措置費負担金や、保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、負担金減の主な要因は、保育園入園費負担金の減などであります。少し戻っていただきまして、収入未済額は、保育園入園費負担金が主なものであります。

12 款使用料及び手数料は、収入済額 7 億 7,973 万円、前年度比 2 億 7,025 万円、53%の増であります。比較増減欄の内訳のとおり、使用料が大きく伸びております。これは、市民病院開院までのつなぎとして運営いたしました、市立六日町病院の診療収入によるものであります。そのほかの主な使用料は、休日救急診療所診療収入、浄化槽汚泥等処理場使用料、住宅使用料等であります。手数料 993 万円の増は、可燃ごみ処理手数料の増が主な要因であります。そのほかの、主なものは、戸籍・住基その他証明手数料、居宅介護予防支援事業手数

料などであります。不納欠損額は、し尿汲取手数料の滞納繰越分で、収入未済額 1,753 万円は、住宅使用料の滞納繰越分が主なものであります。

13 款国庫支出金の収入済額は 31 億 7,454 万円で、前年度比 4,100 万円、1.3%の減であります。比較増減欄の内訳、負担金の主なものは、民生費の、生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金や児童福祉費の児童手当負担金、施設型給付費国庫負担金などであります。昨年度比較、1 億 392 万円の増は、国民健康保険に対する保険基盤安定負担金や、子ども・子育て支援新制度による、施設型給付費国庫負担金、統合中学校建設事業負担金の増などによるものであります。

補助金では、主なものは、民生費の臨時福祉給付金給付事業費補助金、保育所等整備交付金、子ども・子育て支援交付金、土木費の社会資本整備総合交付金などであります。前年度比較 1 億 4,091 万円の減は、がんばる地域交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、土木費の社会資本整備総合交付金、教育費の学校施設環境改善交付金などの減によるものであります。

委託金は、法定受託事務などに係るもので、主なものは、民生費の国民年金事務費交付金などであります。平成 26 年度に追加となりました、商工費の子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業委託金が皆減したことなどにより、前年度比 401 万円の減であります。

収入未済額につきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業など、翌年度への繰越事業に係る補助金であります。

14 款県支出金の収入済額は 21 億 7,177 万円で、前年度比 1 億 1,567 万円、5.3%の増であります。比較増減欄の内訳、負担金では、社会福祉費の保険基盤安定県負担金や、障がい者自立支援給付費県負担金、児童福祉費の児童手当県負担金などでありますが、保育園等、施設型給付費県負担金などの増により、前年度比較 9,300 万円の増であります。補助金は、大きなものでは、社会福祉費の高齢者施設整備費県補助金、児童福祉費の安心こども基金事業県補助金、農業費の多面的機能支払補助金などでありますが、魚沼荘改築事業による高齢者施設整備費県補助金などにより、前年度比較 9,350 万円の増であります。委託金は、前年度比 3,083 万円の減でありますが、選挙費委託金と、土木費の県道歩道除雪委託金などの減によるものであります。貸付金は、地方産業育成資金県貸付金の減によるものであります。収入未済額は、国庫支出金同様、農業振興対策補助事業の繰り越しに係るものであります。

15 款財産収入の収入済額は 1 億 6,675 万円、前年度比較 7,460 万円の増であります。比較増減欄の内訳、運用収入は、土地、建物や光ファイバーケーブル等の貸付収入と基金利子などでありますが、大和庁舎 1 階の貸付収入や基金利子などの減により、前年度比較 708 万円の減であります。売払収入は、天王町公共用地の売却や、ロータリー除雪車等の公売により、前年度比較 8,169 万円の増であります。収入未済額につきましては、土地貸付料の滞納繰越分であります。

16 款寄附金は、収入済額 1 億 908 万円、前年度比較 1 億 340 万円の増と大きく伸びております。これはふるさと納税寄附金の増によるもので、内訳は、スペシャルオリンピックス分

が 1,075 万円、国際大学応援寄附金が 8,889 万円で、通常のふるさと納税寄附金も 682 万円で、前年度比較 379 万円の増となっております。

17 款繰入金は、収入済額 2 億 2,801 万円で、前年度比較 5 億 9,252 万円の減であります。比較増減欄の内訳、特別会計繰入金は、病院の土地売却収入の一部を市立六日町病院運営支援として 3,000 万円繰り入れたことにより、前年度比較 3,848 万円の増であります。基金繰入金は、基金に積み立て活用いたしました、地域の元気臨時交付金の繰入分が皆減したことにより、前年度比較 6 億 3,100 万円の減であります。

18 款繰越金は、収入済額 11 億 2,143 万円で、前年度比 8,908 万円、7.4%の減であります。継続費、繰越明許費及び事故繰越に係る、翌年度への繰越財源を除いた、純繰越金は 7 億 4,159 万円であります。

19 款諸収入は、収入済額 45 億 535 万円で、前年度比 11 億 3,270 万円、33.6%の増であります。主に新市立病院整備事業受託収入が増加の要因であります。そのほか、地方産業育成資金預託金元金収入、湯沢町広域行政受託事業費、給食費実費徴収金などが大きな収入となっております。

比較増減欄の内訳、貸付金元利収入は、住宅整備資金貸付金元利収入や、中之島診療所運営資金貸付金元金収入などがありますが、8,261 万円の減は、主に地方産業育成資金預託金元金収入の減によるものであります。受託事業は、保健や保育業務、高速道路救急業務、広域行政などの受託事業収入であります。雑入は、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金、宝くじ市町村交付金、各種健診実費徴収金、給食費実費徴収金などがありますが、2,075 万円の減は、原子力損害賠償金や、スポーツ振興くじ助成金などの減によるものであります。

左に戻っていただきまして、不能欠損額 119 万円は、生保 63 条返還金、滞納繰越分であります。その右側、収入未済額 4,782 万円は、滞納繰越分を含む生保 63 条返還金や、生保 78 条費用徴収金、危険家屋に係る事務管理実費徴収金、滞納繰越分などのほか、繰越事業であります。企業立地に係る排水工事への負担金 2,248 万円などがあります。

20 款市債は、収入済額 53 億 3,410 万円、前年度比 16 億 2,040 万円、43.6%の増であり、主に合併特例債と消防債の増によるものであります。合併特例債は、道路整備事業、統合中学校建設事業、老人ホーム整備事業、新市立病院整備費出資金などにより、前年度比較 14 億 7,720 万円の増であります。消防債は、消防救急無線デジタル化事業によるもので、前年度比較 4 億 2,470 万円の増であります。なお、市債における収入未済額は、継続費及び繰越明許費の翌年度繰越事業に充当となるものであります。

歳入合計の、歳入済額 383 億 7,077 万円、前年度比 30 億 1,077 万円、8.5%の増であります。以上が歳入の概要であります。

続いて、3 ページ、歳出の決算概要を説明申し上げます。歳入同様、款別で前年度対比の比較増減となっております。左から款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額の比較、支出済額の予算現額に対する執行率と、支出済額の比較増減の

主な内訳等となっております。主に支出済額と右側の比較増減の主な内訳等に基づいて、ご説明を申し上げます。

1 款議会費は、支出済額 1 億 9,024 万円で、主な事業費は、議員共済会給付費負担金を含む議員報酬等であります。議員共済会給付費負担金などの増により、前年度比較 198 万円の増であります。

2 款総務費は、支出済額 61 億 8,817 万円で、前年度比較 2 億 3,717 万円の減であります。主な事業費は、総務管理費が 60 億 2,907 万円とほとんどを占め、その内訳は、一般管理費の職員費 47 億 5,772 万円、電算対策事業費、庁舎管理費等の財産管理費、地域コミュニティ活性化事業費等の企画費、基金費、市民バスや通学通園バス等の運行対策費などとなっております。

右側、比較増減欄の主な内訳では、総務管理費 2 億 4,382 万円の減は、職員費の減、合併振興基金への繰り戻し終了による基金費の減などによるものであります。戸籍住民基本台帳費は、証明書コンビニ交付事業費の増により、1,765 万円の増であります。選挙費は、国政選挙に係る減であります。

表の左側に戻っていただきまして、翌年度繰越額は、固定資産台帳作成業務委託料、移住定住促進事業費、証明書コンビニ交付事業費であります。

不用額は、職員給与費や電算対策事業費のシステム更新が先送りされたことなどによるものであります。

3 款民生費は、支出済額 86 億 3,154 万円で、前年度比較 9 億 3,823 万円の増であります。主な事業費につきましては、社会福祉費では、国民健康保険対策費、心身障がい福祉費の自立支援事業費、老人福祉費の介護保険対策費、後期高齢者医療対策費、老人ホーム魚沼荘管理運営費の魚沼荘改築事業費などであります。児童福祉費では、学童保育・学童クラブ・子ども医療費助成などの子育て支援費、児童扶養手当や児童手当などの児童措置費、常設保育園保育費・公設民営保育園・私立保育園委託事業費・保育園等施設整備事業費・私立認定こども園事業費などの児童福祉施設費で、生活保護費では、生活扶助費の 2 億 256 万円などあります。

比較増減欄の主な内訳等、社会福祉費 3 億 5,779 万円の増は、老人ホーム管理運営費の魚沼荘改築事業費の増などによるものであります。児童福祉費 6 億 112 万円の増は、児童福祉施設費の保育園等施設整備事業費の増などによるものであります。生活保護費は、生活扶助費の減によるもので、災害救助費は、災害弔慰金の皆減であります。

戻っていただき、翌年度繰越額は、魚沼荘改築事業費の逐次繰越と、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費の繰越明許分などあります。不用額は、心身障がい福祉費の扶助費や、介護保険特別会計繰出金、常設保育園保育費の賃金・需用費などあります。

4 款衛生費は、支出済額 77 億 8,708 万円、前年度比較 24 億 5,524 万円の増であります。主な事業費は、予防対策事業費などの予防費、病院事業繰出金や新市立病院整備事業費、市立六日町病院事業費等の医療対策費など、保健衛生費が 61 億 1,164 万円で約 78%であります。

す。環境衛生費では斎場管理費などで、清掃費では、収集運搬委託料や魚沼市ごみ処理委託事業費等のごみ処理対策費や、し尿等処理施設運営費、可燃ごみ処理施設運営費などのし尿塵芥処理施設費などがあります。上水道費は、高料金対策補助金など、水道事業会計繰出金であります。

比較増減欄の主な内容等の、保健衛生費 26 億 8,712 万円の増は、病院事業会計繰出金、市立六日町病院事業費、新市立病院整備事業費の増などによるものであります。清掃費 2 億 406 万円の減は、蒸気タービンの故障により、設備点検委託料と定期修繕工事費を先送りにした、可燃ごみ処理施設整備事業費の減などによるものであります。上水道費は、繰出基準に基づく基準内繰出の減少であります。翌年度繰越額 2 億 6,638 万円は、先送りいたしました定期修繕工事費等、可燃ごみ処理施設整備事業費の繰越分であります。

不用額は、予防接種委託料、新市立病院整備事業出資金、可燃ごみ処理施設の施設修繕工事費などの残額であります。

5 款労働費は、支出済額 2,087 万円で、主なものは、南魚沼能力開発運営協会への補助金等の雇用対策事業費と雇用創生事業費であります。前年度比較 497 万円の減は、雇用創出事業費の減などによるものであります。

6 款農林水産事業費は、支出済額 13 億 1,744 万円、前年度比較 1 億 2,127 万円の減であります。主な事業費は、農業費では農業振興費の水田農業構造改革対策推進事業費、中山間地域等直接支払事業費、農地中間管理事業費、農地費の土地改良事業費、農業集落排水事業への下水道特別会計繰出金、多面的機能支払事業費などあります。林業費では、分収造林事業費、林道開設事業費、治山振興費などあります。

比較増減の内訳、農業費の 1 億 3,897 万円の減は、農業振興費の J A や農業者等への農業振興対策補助事業費などの減によるものであります。林業費 1,770 万円の増は、林道事業費及び治山振興費の増などによるものであります。

戻って、翌年度繰越額 3,643 万円は、中山間地域耕作条件改善事業補助金等、3 事業に対する補助金であります。不用額は、農業振興費の農業振興対策補助事業費や、農地費の県営事業負担金の残などあります。

7 款商工費の支出済額は 4 億 5,890 万円で、前年度並みであります。主な事業費は、商工業振興費で、中小企業金融制度事業費、企業立地促進事業費、商工業振興補助事業費、繰越事業の地域消費喚起実施事業費など、観光振興費で、PR 委託料や各種イベント・まつり等の補助金などの観光振興事業費、八海山麓観光施設管理運営及び整備事業費、道の駅南魚沼管理運営費などあります。

比較増減欄の主な内訳等、商工振興費の増は、企業立地促進事業費や地域消費喚起実施事業費などの増によるものであります。観光振興費の減は、観光交流拠点駐車場整備事業費の皆減などによるものであります。

戻って、翌年度繰越額は、異常少雪に係る信用保証料補給金、グローバル I T パーク関連の地方創生交付金対象事業、企業立地に係る排水路布設工事費などあります。

不用額は、平成 28 年異常少雪緊急経営支援資金預託金などであります。

8 款土木費の支出済額は 38 億 5,273 万円で、前年度比較 4 億 2,765 万円の減であります。主な事業費は、道路橋りょう費の、道路橋りょう維持補修事業費、機械除雪費、消雪電気料等の消融雪事業費、消融雪施設維持管理事業費、道路新設改良事業費などで、河川費では、草刈りや修繕工事等、河川管理費など、都市計画費では、都市計画調査事業費や公共下水道事業への繰出金、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費など、住宅費では、市営住宅管理費、個人住宅リフォーム事業費など、そして国土調査事業費などであります。

比較増減欄の主な内訳等、道路橋りょう費の減は、機械除雪費の減などによるものであります。都市計画費 2 億 3,009 万円の減は、公共下水道事業への繰出金の減などによるものであります。住宅費は、市営住宅の消融雪施設工事費の減によるものであります。

翌年度繰越額 3 億 2,996 万円は、街路等新設改良事業費や道路橋りょう維持補修事業費、流雪溝整備事業費などであります。不用額は、機械除雪費の残などによるものであります。

9 款消防費の支出済額は 9 億 8,232 万円で、前年度比較 6 億 80 万円であります。主な事業費は、常備消防費では、貸与被服購入費や通信指令室保守点検委託料等の消防総務費、消防庁舎管理費、消防車両整備事業費、消防車両管理費、消防救急無線デジタル化事業費などで、非常備消防費では消防団運営費などあります。そのほか防災費と水防費も消防費に含まれてございます。比較増減欄の主な内訳等、常備消防費 6 億 1,663 万円の増は、消防救急無線デジタル化事業費によるものであります。防災費の減は、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料、物件除却工事費の減などによるものであります。

10 款教育費は、支出済額 22 億 1,620 万円で、前年度比較 3 億 5,328 万円の減であります。主な事業費では、右側、比較増減欄の主な内訳等の教育総務費では、教育委員会費や、子ども・若者等育成支援費などありますが、ふるさと納税による国際交流及び文化・スポーツ基金積立金の増などにより、前年度比較 9,459 万円の増であります。

小学校費は、小学校管理一般経費や大規模改造等、小学校整備費などありますが、大崎・浦佐小の大規模改造事業費の増などにより、前年度比較 1,698 万円の増であります。中学校費は、中学校管理一般経費や中学校整備費などありますが、統合中学校建設事業費の増などにより、前年度比較 2 億 2,565 万円の増であります。特別支援学校費は、特別支援学校就学扶助費の増であります。幼稚園費 1,242 万円の減は、幼保連携型認定こども園への移行による、幼稚園就園奨励補助金などの減によるものであります。社会教育費は、図書館建設に伴う図書整備費を通常ベースとした、図書購入費の減などあります。保健体育費では、大原運動公園整備事業費の減により 5 億 8,769 万円の減であります。

戻っていただきまして、翌年度繰越額 8 億 9,751 万円は、統合中学校建築事業の継続費繰次繰越及び土地購入費の繰越と、小中学校体育館等の非構造部材耐震事業費等の繰越であります。不用額は各科目の積み上げであります。需要費等の残が多くなっております。

11 款災害復旧費は、支出済額 1,179 万円で、前年度比較 2 億 4,546 万円の減であります。平成 25 年災害の市道関山湯沢線や、塩沢入川などの災害復旧工事が完了したことなどにより

ます。

比較増減欄の主な内訳等は、農林水産施設は、平成 25 年災害、石打関山大堰災害復旧工事完了による減、公共土木施設は、同じく市道関山湯沢線や塩沢入川などの完了によるものがあります。豪雨公共施設は、新潟・福島豪雨関連の繰越分完了による減であります。

12 款公債費は、支出済額 49 億 5,625 万円で、元金が 45 億 3,348 万円、利子が 4 億 2,277 万円であります。前年度比較では、比較増減欄記載のとおり、元金・利子合計で 6,658 万円の減であります。市債残高は、前年度比較 8 億 61 万円増の 424 億 2,123 万円となっております。

13 款諸支出金は、支出済額 6,984 万円で、天王町公共用地の土地開発公社から買い戻しのための土地購入費であります。前年度は、水無原及び下薬師堂公共用地を買い戻しております。

14 款予備費では、充用件数 24 件で各補正予算での充当を含め、充用額は 4,438 万円で、予算残額 1,923 万円であります。

歳出合計では支出済額 366 億 8,343 万円で、前年度比 24 億 4,486 万円、7.1%の増であります。

不用額につきましては、予算現額に対しまして 3.2%の 12 億 9,154 万円で、前年度比較 5 億 7,844 万円の増であります。これは国県支出金を含め補正が必要な事案が生じなかったことにより、最終専決での予算調整を行わなかったことによるものであります。以上が、歳出の概要であります。

なお、別冊の、南魚沼市歳入歳出決算資料、主要な施策の成果の概要の、1 ページから主要な施策の成果の概要を会計科目順に、106 ページ以降には暫定版ではありますが、決算の状況をまとめた当該年度の決算カードを、110 ページには地方消費税交付金が充当される経費の内訳を、111 ページには会計別起債残高を掲載しております。

また、同じく別冊の、財産に関する調書には、公有財産一覧と、物品、債券、基金の一覧と、介護保険高額介護サービス費等貸付基金、奨学金貸与基金及び、一般旅券発給事務印紙等購買基金の定額運用基金運用状況報告書を掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。以上で概要説明を終わります。

○副 議 長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、平成 27 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査報告を行います。

審査の概要ですが、審査の対象につきましては、(1)の平成 27 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び(7)の財産に関する調書、(8)の定額運用基金運用状況報告書でございます。

審査の期間ですが、平成 28 年 7 月 14 日から平成 28 年 8 月 22 日まででございます。

審査の方法につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する

調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じ、関係職員からの内容聴取等も実施いたしました。

審査の結果でございますが、総括として、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めました。予算の執行に関しても適正なものと認めました。

2 ページ目をお願いします。一般会計決算審査意見でございます。(1) 決算収支。決算額は、歳入総額 383 億 7,077 万円、歳出総額 366 億 8,344 万円で、歳入歳出差引額である形式収支は、16 億 8,734 万円の黒字でございます。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源である継続費通次繰越額 6,962 万円、繰越明許費繰越額 3 億 2,904 万円を差し引いた実質収支は、12 億 8,868 万円の黒字であり、この実質収支から前年度の実質収支 7 億 4,159 万円を差し引いた単年度収支は、5 億 4,709 万円の黒字となりました。この単年度収支に財政調整基金積立金 293 万円を加えた実質単年度収支においても、5 億 5,002 万円の黒字となっております。

(2) 歳入。収入済額は 383 億 7,077 万円で、予算現額 399 億 2,596 万円に対する割合は 96.1%、調定額 413 億 1,168 万円に対する割合は 92.9%となっております。収入済額は前年度に比べ 30 億 1,077 万円の増となっております。市税、国庫支出金、繰越金などは減少となったものの、地方消費税交付金、地方交付税、寄附金、諸収入、市債などが増加したものでございます。

今年度の主な歳入の構成割合を見ると、地方交付税が 29.5%ともっとも多く、次に市税が 19.1%、市債 13.9%、諸収入 11.7%、国庫支出金 8.3%、県支出金 5.7%となっております。

自主財源比率は 38.4%、依存財源比率は 61.6%となっております。諸収入（新市立病院整備事業受託収入などの受託事業収入）、それと使用料及び手数料、財産収入、寄附金が増加したものの、市税、繰入金、分担金及び負担金、繰越金が減少したため、自主財源比率は前年度より 1.2 ポイント低下いたしました。

市債の本年度起債額は 53 億 3,410 万円、償還額は 45 億 3,348 万円で、年度末残高は 424 億 2,124 万円となり、前年度末より 8 億 62 万円の増となりました。これは南魚沼市民病院建設、魚沼荘改築及び消防救急無線デジタル化といった継続事業や病院建設事業の規模の拡大により、増額となったものでございます。

財源の根幹となる市税は、収入済額 73 億 1,237 万円で、前年度より 1 億 5,052 万円の減となりました。収納率は 84.7%で前年度より 0.3 ポイント上昇しました。主な税目では、法人市民税 131 万円の増、個人市民税 1,579 万円の減、市たばこ税 1,449 万円の減、固定資産税 1 億 2,525 万円の減となっております。

個人市民税の減収要因については、給与所得は上向き傾向にあるものの、米価下落による農

業所得の落ち込みが大きく影響しております。固定資産税については、3年ごとの評価がえの影響によるものであります。法人市民税については、食品製造といった内需関連企業の好調が目立ったものの、法人税率の引き下げによる影響と為替相場の変動による輸出関連企業の業績の落ち込みにより、ほぼ前年並みで推移いたしました。

歳入における市税の構成割合は19.1%で、前年度より2.0ポイント低下しました。収入済額は予算現額より8,058万円の増となっております。

市税の収入未済額は、市民税1億3,737万円、固定資産税10億2,768万円、軽自動車税747万円、都市計画税3,634万円、合計12億885万円となっております。前年度より5,602万円の減ではありますが、依然として調定額の14.0%を占めており、個々に対応した回収計画を立て、1件でも減らすべく鋭意努力願いたいと思います。

不納欠損額については1億1,202万円で、前年度より19万円の増となっております。内訳は、市民税820万円、固定資産税9,992万円、軽自動車税73万円、都市計画税317万円で、いずれも地方税法の規定に基づくもので、やむを得ないものと認められますが、前年度に続いて1億円以上の欠損処理をしており、債権管理については厳密に対処願いたいと思います。

(3) 歳出、支出済額は366億8,344万円で、予算現額399億2,596万円に対する割合は91.9%、前年度より24億4,487万円の増となっております。翌年度への繰越額は19億5,102万円で、前年度より16億3,206万円の減となっております。その内訳については継続費通次繰越額8億4,544万円、繰越明許費繰越額11億557万円となっております。継続費通次繰越額では魚沼荘改築事業費9,369万円、街路新設改良事業費1億4,057万円、統合中学校建築事業費6億1,118万円となっております。

繰越明許費繰越額の内容は、可燃ごみ処理施設整備事業費2億6,639万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費1億8,999万円、小学校非構造部材耐震事業費1億2,654万円、統合中学校建設事業費1億196万円でございます。

歳出総額における不用額は12億9,151万円で、前年度より5億7,844万円の増となっております。

(4) 財政状況につきましては、財政基盤の強さを示す財政力指数は1に近いほど財源に余裕があるとされておりますが、0.434で前年度より0.005ポイント低下いたしました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.4%で、前年度より6.0ポイント低下、実質公債費比率は15.4%で、前年度より0.9ポイント低下しました。今後は病院建設事業に係る借入金償還及び新ごみ処理施設の借入金等により、実質公債費比率は上昇傾向で推移する見通しでございます。

財政調整基金は年度末に293万円を積み立て、取り崩しがなかったことにより平成28年5月末現在高で23億5,475万円となっております。また、基金全体の平成28年5月末現在高は69億5,288万円で、前年度より9,289万円の減となりました。

(5) まとめといたしまして、平成27年度の最重要事業の1つとして、南魚沼市民病院の開院があげられます。このことにより魚沼基幹病院を核とした地域医療体制の整備が進み、

市民は安全安心な医療の提供が受けられるようになったことであります。当市でも 65 歳以上の人口が 30%を占め、高齢化の進行による社会保障費は年々増加傾向にあり、各病院は専門性を生かし適切な対応が望まれるところでございます。

また、国の取り組みとして始まった地方創生は、人口減少、雇用対策、定住促進といった地域社会の課題に一体的に取り組む必要があり、南魚沼版 C C R C や I T パーク構想など具体的に動き出しました。

平成の大合併による合併特例債事業は 5 年間延長され、平成 32 年度まで発行が可能となりました。合併特例債予定事業としては、統合中学校整備事業、し尿等受入施設整備事業、保育園整備事業、市民病院整備費出資事業、ネットワーク道路整備事業などで、40 億 5,500 万円を見込んでおります。

市債は大規模事業が続いたことから、平成 27 年度末残では 424 億 2,124 万円でピークとなり、その後は徐々に減少し平成 30 年度末残高は 300 億円台になる見込みであります。

国内景気については、上期には原油安と円安の状況が続き、採算が改善した企業が多かったようです。しかし、下期に入り、急速に進んだ円高や中国をはじめとする新興国経済の減速を背景に減収に転じており、今後も景気回復は遅れるものと推測されます。当市においても景気回復の効果が十分に及んでおらず、財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。米価の下落による農業所得の減少、公共事業の減少等、勤労者の賃金上昇や中小企業の業績改善など、目に見えるまでに至っていない状況にあります。

平成 28 年度は第 2 次南魚沼市総合計画がスタートいたしました。第 1 次総合計画の検証を踏まえ、少子高齢化の進行や人口減少による財政規模の縮小等、変革する社会情勢の動向を踏まえ、限られた財源を効率的に活用し、安定した行政運営を望むものであります。

なお、詳細については、9 ページから 42 ページを参照お願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○副 議 長　　ここで昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を午後 1 時 15 分といたします。

[午前 11 時 57 分]

○議 長（黒滝松男君）　　休憩を閉じて会議を再開します。

[午後 1 時 15 分]

○議 長　　平成 27 年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　平成 27 年度決算でありますけれども、総合計画主要施策の着実な推進と財政健全化、そして持続可能な財政構造の構築を念頭に 6 つの重要施策で編成された予算でありました。資金収支計算書方式で決算のキャッシュ・フローを増やすと、次のとおりになりました。業務活動、収入 234 億 244 万 6,000 円、支出 219 億 6,165 万円 8,000 円、収支、黒字 14 億 4,078 万 8,000 円。投資活動、収入 55 億 608 万 9,000 円、支出 84 億 1,242 万 4,000 円、収支マイナス 29 億 633 万 5,000 円。そして財務活動、収入 88 億 4,219 万 1,000 円、支

出 56 億 8,004 万 9,000 円、収支プラス 31 億 6,214 万 2,000 円でありました。業務活動の黒字で投資活動の赤字を埋めることはできなかったと。財務活動の黒字が多過ぎて将来世代にツケを残す形の資金繰りであったことがはっきり出ております。

この 6 大施策の中身、まず 1 は、保育園児童の推移にあわせた保育園設備、利用者数増加に合わせた学童クラブの整備を含めた、医療再編の推進と子育て支援の充実はどうであったのか。

2 番目、大原運動公園の活用、図書館の活用、子ども・若者育成支援センターの大規模改修の検討、不登校・ひきこもり・ニートの児童・生徒・若者支援体制の展開を含めた教育施設の整備と統合中学の建設推進はどうであったのか。

3 番目、し尿浄化槽汚泥処理の受入施設実施設計、サルクマ対策の効果を含めた環境施設更新計画の推進と鳥獣共生対策はどうであったのか。

4 番目、道路改築、交通安全、除雪、消雪パイプなどの社会資本整備事業、六日町バイパス、高規格道路事業の進捗などを含めた交通体系の整備と道路橋梁施設の維持管理はどうであったのか。

5 番目、南魚沼産米の販売促進の取り組み、多面的機能支払、中山間地直接支払による農地の維持、農地中間管理機構を活用した農地集積と米生産コストの圧縮、国のものづくり補助事業を活用した新たな産業分野への前向きな取り組み、I C L O V E 事業の展開、道の駅重点モデル候補選定と地域活性化の拠点づくりを含めた、農業及び商工業の振興と雇用の促進はどうであったのか。

そして 6 番目、人口減少対策の目玉である南魚沼版 C C R C の進捗、地域コミュニティ活性化事業の拡充と体制強化、若者まちづくり会議の官民交流の促進状況、消防救急無線デジタル化事業、南魚沼消防団女性部の保育園児の防火指導を含めた、防災体制の強化と人口対策はどうであったかであります。

総じて、この地に生まれ、この地で学び、この地で働き、子どもを安心して生み育て、生涯をこの地で終わるための地域完結型社会の構築を目指した予算の使い方をどう総括するかを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 ただいまご質問いただきました 6 項目それぞれの分野については、担当の部課長等で説明いたしますが、総括をいたしまして所信表明の中でも述べておりますように、いよいよ合併特例債対応の期間も間近を迎える、そういう中での残された事業への取り組み、そして今ほど議員におっしゃっていただいた、「この地に生まれて——」というこの文面からでありますけれども、そういう目標達成のために、そしてまた将来の新しい方向性を見いだすための展開を、平成 27 年度から特に重点的にやってきたわけであります。私が総括をどうであったかと言われ、ちょっと答弁するのは口幅ったいわけですが、それらの目標に向けて議会の皆さん方からもそれぞれご協力、ご支援をいただきましたし、職員も本当にその目標に向かって一丸となって取り組んでいただいた。そういう中では、誇れる成果をきちんとあ

らわしてきた1年だというふうに、私は総括をしております。項目別のものについては先ほど申し上げましたように、それぞれ担当部課長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたしますします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、1点目の医療再編の関係についてお答え申し上げます。再三議論されておりますけれども、魚沼地域の医療再編は、魚沼基幹病院、市立病院群の再編により施設面の整備が完了し、さらに再編計画の達成に向けた賢明な取り組みを行っております。

子育て支援では、平成27年度の子ども・子育て支援新制度により、教育、保育の安定給付を行うとともに、保育ニーズの高まりに応えるよう施設整備を行ってきました。公立保育園では藪神保育園の増築及び浦佐認定こども園内の学童保育施設の移設を行い、私立わかば保育園の新築移転により施設整備が進められた結果、希望者全員を受け入れることができ、保育の充実を図ることができたと考えております。さらに平成28年度は、野の百合保育園の改築及びたんぼ保育園の新規開設により、さらに定員増が図られております。

それで、学童クラブにつきましては、平成26年度の上田クラブの開設により、上田地区の受け入れ環境を整備したところです。平成27年度では、浦佐小の大空クラブの新築移設、北辰クラブの創設及びおおさきクラブの増築、さらに私立では野の百合家庭教育館の開設などにより増員可能となり、長期休暇期間のニーズにも対応できる環境が整いました。さらに平成28年度はたんぼクラブの開設により、さらに施設の充実が図られているものと考えております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 教育部分につきましては、八海中学校建設工事におきましては、平成30年4月開校予定の八海中学校開校に向けまして、既存の城内中学校を増築する工事でございますけれども、予定どおり順調に進んでおります。バリアフリーに対応した校舎とし、エレベーターと1階と3階に多目的トイレを更新したり、増築校舎1階には生徒、職員玄関等の整備を進め、2階には特別支援教室という形で、3階校舎には25メートルプールを設置するというので、子どもたちの環境にとってできるだけ投資効果のある事業という形で考えております。

それから、そのほか大巻中学校の柔剣道場の改修工事、あるいは大崎小学校の大規模改造工事等、学校整備を順調に進めておりまして、耐震問題については適切に対応してまいりました。

そういった中で、昨年市では総合教育会議を設置しまして、市長が定めることとしております大綱として、南魚沼市後期教育基本計画を策定しております。その計画につきましては、教育を義務教育期の学校教育に限定するものではなく、義務教育期の土台となる幼児教育、園、学校外で行われる社会教育、南魚沼市民全体にかかわる生涯教育も含めて、広範囲の教育として捉え直すとともに、さまざまな悩みやこまり感を持つ子ども、若者及び家庭が増加

している現状に鑑み、相談内容が多様化、複雑化することから、子ども・若者育成支援センターの相談体制の充実とともに家庭教育の重要性にも焦点を当てております。

南魚沼市教育基本計画これを実効あるものとするために、教育委員会では西野教育委員長みずからがパワーポイントを使って、総務文教委員会をはじめ、子ども・若者支援地域協議会代表者会議、あるいは市の教頭会、教育振興会研究集会、社会教育委員会総会、12地域づくり協議会全体会議、青少年育成指導員総会、青少年育成南魚沼市民会議、市PTA連絡協議会通常総会、市役所職員職場内研修等で概要を説明しております。

この周知をもとにした具体的な動きの1つとして、基本計画でうたう、「学びあい、教えあい、伝えあい、そして輝く、私と地域」学びの郷南魚沼プランの実行に移すことを念頭に、より詳細なグラウンドデザインを早急に描き、実施につなげるため、学びの郷南魚沼プラン検討委員会を設置しまして、その検討は進んでもらえております。今後そういったことで、密接な地域の連携を、支援を受けながら、この計画が実行されることにより、子どもたちの将来、南魚沼市を支える子どもたちの教育環境の整備につなげていきたいと考えております。

それから、大原運動公園の活用につきましては、設置改修前に比べた利用者数の推移を見ますと、平成23年度と平成27年度の比較ですけれども、野球場においては、9,626人の利用者が1万64人ということで104%、多目的グラウンドにおきましては、6,632人から1万6,147人ということで、9,515人増で243%、テニスコートにおきましては、1万9,505人、2万9,140人ということで、149%、全体では154%という大きな伸びを見せております。

こういった新たな施設を使った取り組みとしまして、指定管理者のほうではホームページの開設、あるいはフェイスブック、大原通信の発行、週刊誌等も活用した全国PR等を行った事業を展開しておりまして、市民の皆様方に観戦するスポーツの提供、BCリーグ戦あるいはイースタンリーグ戦、そのほか高校野球県予選会の誘致に向けました招待高校野球の実施、女子ラクロス全国大会in南魚沼というようなスポーツ組織の誘致、こういったことで市民の満足度の向上のため、今まで施設のグレードアップによりまして多目的グラウンドの利用者が大幅な増加をしておりことから、市民の皆様方に今後ともスポーツに親しみ、また観戦する機会の提供、サービスを向上する中で、市民の皆さんから健康寿命の増進、延長こういったことにつなげていきたいと考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私のほうからは、環境施設更新計画の推進と、鳥獣共生対策はどうであったかということでありまして、し尿浄化槽汚泥処理の受入施設の実施設設計、サル・クマ対策の効果はどうであったかということについて、ご説明申し上げます。

まず、し尿浄化槽汚泥処理の受入施設の実施設設計につきましては、これは現在のし尿処理施設が平成2年より供用しておりますけれども、老朽化が進みまして施設の更新が必要となっているという状況から、下水道の普及に伴い、今後、し尿浄化槽汚泥の減少が見込まれること等から、五日町の県流域処理場にて処理することとし、平成27年度は1,800万円で受入施設実施設計及びボーリング調査等を実施したところであります。本年、平成28年6月に平

成 30 年 2 月末を工期といたしまして、し尿受入施設建設工事を発注しております。この施設の完成によりまして、将来にわたって効率的で安定した、し尿等の処理が可能となるものと思っております。

鳥獣被害対策でありますけれども、まず、サルの部分であります、これは産業振興部の部分でありますけれども、農林業有害鳥獣被害対策費 1,652 万 2,000 円の支出であります。主な支出の効果でありますけれども、鳥獣被害の拡大を受けて国の交付金事業が拡充されたことによりまして、交付金による電気柵設置が皆増しております。大幅に伸びまして、被害多発地域の解消、被害軽減が進んでいるものと思っております。交付金の拡充によりまして、しゃくなげ公社に委託をしておりますテレメトリー調査の拡充を図ることができまして、サルの群れの把握や情報発信を行うことにつながっております。集落のサル追い組織も 43 団体に増えておりまして、地域での組織的な対策の下地づくりが進んでいるという状況であります。

クマのほうでありますけれども、まず平成 27 年度の効果といたしまして、人身被害はありませんでした。捕獲頭数につきましては、平成 27 年度が 17 頭、平成 26 年度が 32 頭でありましたので、非常に少なかったということが言えます。対応としましては、新潟県のツキノワグマ出没人身被害防止連絡対応指針に基づきまして、警察、猟友会、自治会及び県等の関係者と連携をいたしまして、クマの出没状況に応じて住民への注意喚起やパトロールの実施、緊急時の有害捕獲等の防除対策を行いまして、人身被害の防止と地域住民の安全確保に努めたところでございます。地域住民及び県等の関係者と連携をいたしまして、計画に基づき地域の実情においた対策を行うとともに、クマの出没状況や人身被害情報の積極的な収集に努めまして県へ報告をしております。

具体的な対応としましては、市のウェブサイト及び市報を活用しまして、市民に対し注意喚起を図っておりますし、出没地区へのチラシの配布、看板の設置、またクマ出没情報を市ウェブサイトに掲載しております。詳細な位置等をウェブサイトでもって確認できるという対策をとっております。

また、鳥獣被害対策実施隊——猟友会と同じものでありますけれども——などと関係機関と連携した取り組みを行っております。自治体によります箱罟設置及び捕殺等、春先の予察捕獲の実施も行っているところであります。以上であります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、私のほうから産業振興にかかわる部分についてお答えをさせていただきます。まず、南魚沼産コシヒカリの販売促進の関係でございますが、平成 27 年度も振興局と共同で美女旅とコシヒカリのパンフレットを作成いたしました。これにつきましては、特に県外のお客様を中心とした南魚沼産コシヒカリのイメージアップというような意味合いが強いものでございます。

あと新規の取り組みといたしましては、市内の農業者の方が米を販売する際に、なかなか統一したイメージのとれた販売促進材料といえますか、がないということで、「日常を彩る上

質」という販売パンフレットをつくりました。これは今年度もつくる予定でございますが、南魚沼産コシヒカリと南魚沼の環境のよさをイメージで伝える販促材ということになってございます。

また、昨年はアグリフードEXPOに参加者を募って参加いたしました。最終的には2つの事業者さんでございましたが、東京で2日間で1万5,000人近くの入場者のある食の見本市への出店をしてございます。

続きまして、中山間地域等の直接支払でございます。平成27年度からは第4期の5年間が開始されております。第3期とほぼ同様の協定数によって事業を継続されてございますが、中山間地域における農業者の高齢化、あるいは離農が進む中で、耕作放棄地の抑止などに効果があると考えてございます。

続きまして、多面的機能支払でございます。平成27年度からは法制化になりまして、一旦市の予算に国県の補助分が入ってそこから支出するようになり変わりましたので、予算規模としては大きく伸びてございますが、取り組み内容としましては、カバー率が94%から95%に上昇したと。私どもが考えるに、取り組んでいただける地域については、ほぼ取り組んでいただいているのではないかと考えてございますし、この取り組みによって集落ですとか、地域を主体とした農村環境の保全に大きく寄与しているものと考えてございます。

それから農地中間管理機構への取り組みでございます。毎年おおむね100ヘクタール前後の集積を図られてございます。その結果、平成27年度末で47.9%ほどの集積が進んでいるものと考えております。農家数の減少等、それから米価がなかなかかつかつてのようには上がらないという厳しい状況の中で、今後もまた集積は進んでいくのだろうと考えてございます。これからも私どもこの制度を利用して集積を進めていきたいというふうに考えています。なお、ことしから中間管理機構の貸借においても物納が可能になったということをし添えておきます。

続きまして、商工観光の分野でございます。まず、国の「ものづくり事業補助金事業」を活用した新たな産業分野への取り組みということで、平成27年度は1件の実績がございます。あと私どもの予算にはのっておりませんが、国の「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」という事業がございまして、それでは平成27年度中には4件ほどの採択がされまして、いずれも各企業のより一層の発展のために寄与しているものと考えてございます。

I C L O V E 事業の展開でございます。平成27年度からはI C L O V E において創業支援セミナーを開催してございます。このセミナー受講者につきましては、国の創業支援制度を受けることができ、創業支援セミナーのほかに個別相談日を設けるなどの充実を図ってございます。また、この取り組みにあわせて市では創業支援の補助金を創設いたしました。創業時にかかる経費に対して補助金を交付してございます。平成27年度の実績は1件ということになってございます。

そのほか将来の創業支援を喚起するためのビジネスモデルコンテストの新潟ラウンドの実施、それから、ゲストスピーカーシリーズ——講演会でございますが、その開催等も行って

ございます。あと道の駅の重点モデル候補選定と地域活性の拠点づくりでございますが、道の駅の重点候補となりまして、平成 27 年度現在で重点道の駅が 35 か所、道の駅候補が 49 か所ということになってございますが、私どもはこの場所を産業振興の核としてコシヒカリのブランド化、あと地場産野菜の生産拡大と南魚沼産の食材を活用する食文化研究の推進を図ること、もう 1 つは雪国観光圏地域の広域的な案内機能を設けた、地域全体のゲートウェイとしての周遊観光の推進を図ることなどを目的としてございます。

そのためにまだ道半ばでございますが、案内看板の多言語化、それから検討をいたしました、今現在ちょっと断念しておりますが、電気自動車の受電設備の関係については検討いたしました、いろんな課題があつて今は中断ということにさせていただいてございます。また、一般質問にございましたけれども、旅行者対応の情報提供の利便性向上を図るために無線 Wi-Fi の設置なども行ってございます。

また、地域活性化への取り組みといたしましては、毎年 6 月に大感謝祭、7 月下旬にアユ釣り大会、10 月下旬から 11 月上旬にかけては秋の収穫祭などを開催して多くの皆様楽しんでいただいております。また、直売所における平成 27 年度の農産物と加工品等の販売金額は、道の駅を開設しました平成 24 年度の販売金額に対しまして、1.9 倍になってございます。多くの皆様に購入いただいていると同時に、出荷している皆様の所得の向上に寄与しているものと考えてございます。以上です。

○議長 建設部長。

○建設部長 4 項目目でございます、地方都市であります南魚沼市におきましては、道路は地域住民の生活に欠かせない社会資本であり、自立し活性化していくためにも必要不可欠なものであります。特に市道は地域住民の暮らしに最も密着した生活道路であり、地域を形成する基礎的な社会資本であります。現在、既存市道の維持管理及び道路施設の長寿命化を図るとともに、市道として安全な通行環境を確保する交通安全対策及び国県道と一体となった道路網を整備する防災減災対策に取り組んでおります。

社会資本総合整備事業では、整備目的に応じたパッケージごとに採択されております。当市では雪や災害に強い地域づくりとしまして、道路改良、大規模舗装修繕、消雪施設の更新など 17 路線、子どもの未来を守る通学路整備として歩道整備 4 路線、道路ストックの更新、長寿命化としまして、橋梁、道路照明、道路標識の点検、並びに橋梁の修繕を 4 橋、冬季の道路通行確保としまして機械除雪、そして生活向上のための道づくりとしまして新設改良 4 路線を実施いたしました。

高規格道路でございますけれども、八箇峠道路につきましては、平成 29 年の八箇インターから野田インターまでの 6.6 キロ間の開通を目指しまして、工事は今佳境に入っております。また、国道 17 号六日町バイパスは昨年の秋ですが、南魚沼市民病院の開院に合わせて 0.7 キロメートルが開通し、現在 2 キロメートル区間が暫定供用されております。これらの国土交通省直轄の事業につきましては、連携を密にしまして事業進捗に努めているところでございます。以上です。

○議 長 特命部長。

○地方創生特命部長 人口減少対策、特に南魚沼版CCRCの進捗等につきましてお話をさせていただきます。こちらにつきましては、平成27年度実質的なスタートとなりました。産官学金言、多方面の分野の皆さんからお集まりいただきまして、CCRCの推進協議会を組織しながら進めております。平成27年度の決算の中では、アンケート調査ですとか経済波及効果調査、そういったものの実績が出ておりますし、これらによりまして地域の負担増などの不安の解消、実際の事業の場所、それから具体化に向けました情報収集などが進められたということでございます。平成28年度への事業の基礎的な調査がここで完了したという状況でございます。また、あわせまして人口減少問題対策ということですので、移住定住の増に向けまして、特にKPIの達成に向けて世代別の情報発信なども開始し、継続的に取り組んでいるところでございます。

地域コミュニティの活性化事業の状況でございますが、こちらにつきましては平成26年度まで実施しておりました積み残し分の事業対策分につきましては、廃止をしております。かわりにという状況でございますが、特に地域づくり協議会同士の連携を進めようということで、特別枠のものを設けました。実際には浦佐東地区が連携して事業を実施いただいているところでございます。こうした活動をどんどん広げまして、今、課題となっております協議会のレベルの差の縮小、それから役員交代の際のスムーズな指導体制等も確立していければということでございます。

あと、若者まちづくり会議の状況でございますけれども、こちらも2回開催させていただきました。平成27年度の特徴としましては、今回初めて小学生も参加をいただいたところです。4校60人の皆さんが参加いただきまして、一般の参加者の皆さんも横の広がりが非常に出てきているという状況でございますが、縦の広がりまで出てきて、まさに若い皆さんの世代の意見の交換の場として継続的な機能ができるように、今後も進めてまいりたいという情報がここで集まりました。以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続いて防災関係ということで消防救急無線デジタル化事業ということでございますけれども、電波需要が急増して新たな電波割り当てが困難な状況が顕著化してきたことにより、国の方針としてデジタル化で電波仕様を狭帯域化し、通信容量の増大を図る施策の一環として事業化されたものでございます。デジタル化事業の効果、成果ということでございますが、不感地帯の解消それから個人情報の保護強化になったということ、無線チャンネルが増加し、データ伝送機能の活用が可能になった。消防団に簡易無線の配備ということで使用できるチャンネル数も多く、多様な無線交信を行うことができるようになったということでございます。

課題といたしましては、維持管理費が高額化ということで、コストの削減が課題でありまして、指令業務の運用を的確に実施できることを前提に、点検項目、点検箇所などを精査して対策を検討中でございます。

消防団女性部が実施する保育園児に対する防火指導ということでございますが、平成26年度に発足いたしました南魚沼市消防団女性部は21人で活動を開始しております。現在の情勢部員は28人となりまして、主に救急講習の指導、ポンプ操法、幼児防火指導の活動を行っております。このうち、保育園児に対する防火指導は8人で担当いたしまして、平成27年度からは本格的な活動を開始いたしまして、当年度は中保育園、あおば保育園、上関保育園、塩沢保育園の4施設を訪問し、防火指導を行っております。女性部が行う防火指導は、「おはしも」と言って、押さない、走らない、しゃべらない、戻らないというのを題材といたしまして行う寸劇でありまして、寸劇の中には園児たちが体験する場面も設けており、幼少期における防火指導としては成果を発揮していると判断しております。

課題は、防火指導の要請日に寸劇を担当する部員本来の仕事を調整するのに時間を要してしまいまして、対応が困難となる場合があることでございます。現在は幼児に対する防火指導のみの活動であります。今後は高齢者に対する防火指導も視野に入れた活動を目指しております。ほかに茨城県常総市等の事例も踏まえ、洪水に対する考え方、それから原子力災害による広域避難等も新たな課題として今後の取り組みが必要であると考えております。

財政健全化につきましては、今までもそれぞれ議論いただいているところですが、先ほども平成27年がある程度投資事業のピークだということでございました。現在起債しているものは合併特例債がほとんどでございます。そのほかには防災減災事業債あるいは全国防災事業債といった合併特例債に匹敵する優良債ということで、病院事業債につきましては、事業費の借入額の償還額の45%の2分の1ということで若干低くなっておりますけれども、今の起債の中ではいいほうだと考えております。

今後、合併特例債が使えないということになると、なかなか厳しいところがございますが、補助金とそれからなるべく有利な起債ということを踏まえながら、本当に必要な事業を精査しながらやっていかなければならないと考えております。また、資産台帳整備とあわせてアセットマネジメント、資産を把握しながらこの資産を有効に活用し、あるいは整理統合していくという中で、効率化を図っていきたくと考えております。

総合計画主要施策の着実な推進、それと財政健全化と持続可能な財政構造の構築という形では、ある程度それに沿って実施できたのではないかと考えております。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

〔「議長、休憩動議」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 休憩といたします。

〔午後1時50分〕

○議長 長 休憩を閉じます。会議を再開いたします。

〔午後1時50分〕

○議長 長 18番・岡村雅夫君。休憩を閉じましたので。

○岡村雅夫君 休憩中の今の動議についての話をちょっとしたいのですけれども……。

○議長 長 もう1回休憩といたします。

[午後 1 時 50 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 1 時 53 分]

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 大綱質疑ですので、ごく簡単にお話をさせていただきます。今、ちょっと長い質疑の中ありまして、1 年間の計画に沿った取り組みがされました。これから細かなところの説明があって、細かなところに討議がなされると思うのです。大雑把なところで、今回の決算の中で、決算の歳入の総額でいうと、多分 30 億円ぐらいの収入増になっているのです。ただ、細かに見れば市税は落ちていますし、地方交付税は若干増えています、というところもあるのですけれども、市税は落ちていますし、2 年間でそれで約 4,700 万円ぐらいですか、落ちているのですよね。地方交付税は増えていますけれども、昨年度国勢調査の影響が多分平成 29 年度あたりから人数が影響してくると思いますので、それとまた合併特例期間の一本算定というのがあります。私は歳入が 30 億円増えたほどちょっと安心はしていただけないかなという思いがあります。

この決算が次年度以降の予算に反映されなければならないという観点から、この決算を受けて歳入状況を、財政計画の中にもありましたけれども、歳入の状況をこの一、二年どういうふうに出決算を受けてくみ取ったか。その考え方だけをちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 議員おっしゃるとおりでありまして、市税は減っている傾向ですね。個人市民税、法人市民税、これについてはその時々の方がありまして、そう一定的に減っていくとか、増えているとかということではないわけではありますが、固定資産税がどうしてもどんどん減っていつている。これは大きな問題点だと思っております。

そういう中で、きのうご説明申し上げました、第 2 期の財政計画の中でも、何%減だったか……（何事か叫ぶ者あり）6.5%減少するだろうという予測の中で、財政計画も組ませていただいております。十分そのことは認識をしていかなければならない。寺口議員のさっきのお話のように、黒字だ黒字だと言っても、いわゆる歳入のほうでは市債とかそういう部分が相当額ありました。これは当然でありますけれども、特例債活用という部分があるわけですから。ですので、そういう部分をきちんと点検、把握そして反省をしながら、今後の財政運営を行っていかないと、これは大変なことになる。こういう思いで財政計画もつくらせていただいたところであります。

○議 長 質疑を終わる……。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほどの市税の問題等を報告いただいているわけではありますが、私もちょっとひもといってみまして、去年の 3 月議会が終わった時点で、議会中にどういう指摘をしたかというあたりをちょっと読んでみたのです。非常に米価の暴落というのが、これが大変な事態が起きてくるなという前提があったと思うのです。それともう 1 つが、当時アベノミク

スがなかなか浸透してこないということは、市長も認めたところでありました。そういった中で、医療介護総合法とかそういう形で非常に身近な部分が詰められてくると。要するに福祉とかそういった部分がなかなか絞められてくるということでありました。

そういった中で市民をどういうふうに救うか、防波堤となるかというあたりを常に検証していただきたいという意見を私は申したつもりです。そういう観点からして、各部頑張ってもらいたいと思うのです。そして、その結果を見てまた来年度予算という形になるわけですので、その辺の特徴的なところがあつたらひとつお聞きしたいと思います。

特に地方創生ということで、CCRCの問題がこのとききちんと位置づけられたわけがありますけれども、これには非常にメリットとデメリットの問題、そしてまたこの町の魅力を理解していただけるかというあたりが、非常に問題になるのだろうと。そういった熟慮が必要ではないかと。ただ、PRしただけでなるものではないだろうというような意見申し上げた経過がございます。そういう点からして、どういった進捗で、間違いないのだというような感覚を持たれているのかどうかひとつお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 米価といいますか、農業関係の落ち込みにつきましては、米価下落もあつたわけですが、総体的にはやはり不作といいますか、7月かの風によりまして白穂化といいますか、この影響での減収が大きく響いておりました。先ほど国保の関係の中でも補正でちょっと申しあげましたように、平成27年度分の米の作柄についてはそう悪くはなかった。まあ並でしょうか。ですので、農業関係の収入は持ち直してきたと。

ご承知のように今度は全農での仮渡金も今1,000円増えて、平成25年当初ぐらいかな。そのほかに単協でのまた積み増しですか、これはこれからはっきり出てくるわけですが、そういう部分では、以前に比べて、2万円、3万円という部分にはまだなっていないかもしれませんが、1万9,000円台は、魚沼産コシは回復しているというか——まあ回復ですね。

そういう状況でありますので、ブランド米としての価値をもっともっと高めていくということになりますので、魚沼産からもう一つ抜け出て、南魚沼産ということをもっとやはり定着させていきたいというふうに考えております。

アベノミクスは、前々から私どもも言うておりますように、中央といいますか、株を持っている方やそういう一部の皆さん方は、非常にこの恩恵があつたと思うのです。しかし、それが地方にはほとんど反映をされていない。ですので、業績がうんと伸びたとか、給料がどんと上がったとかという場面には至っていないわけでありまして、これはまだ道半ばというか、端緒に着いたというぐらいでしょう。

きょうのニュースでも言うていましたけれども、経済産業省は経済界に対しまして、来年春闘では給与のアップはもちろんのことですが、中小企業の従業員の皆さん方にそのきちんとした恩恵が及ぶような下請の発注ですか、そういうことも兼ねてやってもらいたいと、そういう異例の要請をしているようではありますが、やや焦り気味かと。そういう部分も見えなくはないわけでありまして。しかし、このことが間違つたということではありませんで、まさ

に経済活動が活発化しなければ今の日本全体の停滞感は払拭できないということでもありますので、そのこと自体に我々は異論を唱えるものではありませんが、もう少し地方の実態を把握し理解していただかないと、東京周辺のバブルで終わってしまうという思いもなくはございません。

CCRCですが、先ほど担当部長がちょっと説明申し上げましたように、平成27年度に本格的に始まったわけです。いろいろアンケート調査をしたり、そういう中で地域の実情のご理解も進めていこうということで、そういう中では問い合わせは90件、お試し居住が件数では11件、12人。秋ですけれども10月のものは全くだめだったのですけれども、冬そういうことで実績も出ております。これはやはりもう私は進めていくべきだと思っておりますし、そういう方向で今年度もやっているわけでありまして。ご心配されておりますことは、わからなくはありません。私も100%これが何千人もそのことによって人口が増えて、おいでいただくということについては、まだここで太鼓判を押せるものではありませんが、少なくとも南魚沼市というものを全国的に周知いただいて、そして我が地域のよさをわかっていただく。このことについては大きな効果がもう平成27、28年のここまではあったわけでありまして、これらの実績をもとに必ずこのことが成功するという信念で今までまいってきておりますし、それは揺るがないものだと感じておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 平成27年は確かに、根本の仮渡金がどんと下がった年の翌予算です。翌年の予算ということですから、実質的には税収が下がってくるのだと。要するに確定申告が終わってからということになりますから、そこをやはり予想し、若干今、去年ことしと上乗せが来ていますけれども、あのやはり心境というのは、大変な痛手ではなかったかと私は思っています。ということは、市場操作でかなりそういうことがやられてしまうということになると、なかなか農業というのは大変だと。ですから、農業はもっと自力をつける方策を各部でやっていただかなければならないと。こういうことになるかというふうに私は感じているところです。

アベノミクスについては、かなり理解が進んでいるようではありますが、これはもう日本全国理解されているように思っています。CCRCについて、では、実際にこの南魚沼市がここに住んでいる方々が、どれほどその目標を掲げたことによって変わってきたかという実感ですよね。そこをやはりきちんと顧みてやらないと大変なのかなと思いましたので、あえて聞くわけです。

それは市長をはじめ、いろいろなところあるいはまた講演なりデモンストレーションをやっていただいているわけでありまして、またマスコミも取り上げたりしているわけでありまして。そして、視察も来たりしているわけです。しかし、実際がどういうふうに変ったのだよというのが、皆さん、各部なりで感じていらっしゃるでしょうか。私は変わっていないというほうが多いのかなと。ただ、マスコミに出るようになったなということだけは私も実感しています。そこの辺ひとつ、一部でやっているのではなくて、市を挙げてどういった取り

組みでどうなったという成果を持ちながら、そして市民に還元しながら発展していくという形がとられないと、本当の一部の事業に終わってしまうなという気がしたもので、この際聞いておきたいと思うわけです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 米価とアベノミクスは、それはこちらへ置きます。理解が広がったということでお褒めいただきありがとうございますが、しかし、共産党の皆さんが申し上げているようなことで理解しているわけではないわけであります。失敗だとか、一部お金持ち優遇の策だとかということではない。ただ、やり方やいろいろあるのしょうけれども、地方に浸透してきていないという、このことは非常に大きく実感をしているところであります。

そこでCCRCですが、ことしの平成28年度の市政懇談会は、このことを主要テーマにして全部回らせていただきました。やはり、非常に温度差があります。ほとんどわかっていないという部分、それから制度的なことをよくご理解いただいている部分がありまして、年寄りばかり増やしてどうするのだというようなですね。しかし、その周辺地域に行きますと非常に関心は高く、大体制度的なものもご理解いただいているようであります。

議員がおっしゃった、市民全体あるいは職員全体、それぞれの各課、部、これがCCRCということはわかっているわけですが、これによってどう変わったか。これは実際事業が進展をしていく中で変わっていかねばならないわけでありまして、まだ今は、絵に描いた餅とは言いませんけれども、そういうことでもありますね。11月それから12月にかけては実施段階に入るわけですので、ここからは変わっていくのです。それまではやはり理解をしていただくことでありますから、特に浦佐周辺の若い皆さんも含めて、これには非常に大きな期待と関心を持っているということは本当に強く実感しているところであります。

そのことを浦佐あるいは大和一地域に限りませんと。これをどんどんと、例えば塩沢方面であれば、石打から含めたマンションのほうにもこういうことをきちんと適用させていきたいとか、そういうことも申し上げてきておりますので、全体的に恩恵が本当に出るか否かというのはまだ先の話ですが、そういう思いでやっておりますので、職員の中もそういうことは十分理解しながらやっています。しかし、自分の担当部署にはっきり形に見える仕事がまだ出てきていないというほうがいっぱいですね。ですので、こうして割合と皆さん静かにやっていますけれども、これが間違いなく職員もその気になってそうやっていただいているのだと私は理解しております。これから、具体的にはこれからということになりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、平成27年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

○議 長 続きまして歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 では、私のほうから1款市税につきましてご説明申し上げます。決算書の17、18ページをお開きください。事項別明細書でご説明を申し上げます。

1款市税1項市民税であります。1目の市民税個人分、収入済額は、対前年度1,578万円減の21億1,813万円となりました。現年課税分で均等割、所得割合わせて1,663万円の減となっております。均等割の部分については若干の増加でありましたけれども、所得割が大きく減少しているということでもあります。先ほど来、お話がありましたように、所得の上下一若干申し上げますと、給与所得は0.7%の増加、微増でありますけれども、やはり農業所得が前年度比40%の減であります。また、譲渡所得も35%の減少となっております。これらが大きく影響したものと考えております。滞納繰越分につきましては84万円の増となっております。不納欠損額は、対前年度587万円減の729万円となりました。収入未済額では、対前年度1,107万円減の1億2,450万円となりました。収納率は、備考欄に記載のありますとおり現年課税分で対前年度比0.2ポイント増の98.9%、滞納繰越分で2.2ポイント増の19.9%となりました。

2目の法人分でありますけれども、収入済額は、対前年度130万円増の6億6,345万円となりました。現年度分は92万円の増でありまして、ほぼ横ばいという状況であります。不納欠損額は、対前年度129万円減の90万円となりました。収入未済額では、対前年度32万円減の1,285万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度よりも0.1ポイント増の99.7%、滞納繰越分で3.2ポイント増の10.8%となりました。

市民税の合計では、収入済額で、対前年度1,448万円減の27億8,158万円、不納欠損額で、717万円減の819万円、収入未済額で1,140万円減の1億3,736万円、滞納繰越分も含めた収納率は、0.5ポイント増の95.0%ということになりました。

2項1目固定資産税であります。収入済額は、対前年度1億2,525万円減の38億1,973万円となりました。3年に1度行われます評価がえの影響によりまして、大幅な減収となったものであります。現年課税分の収入済額では、対前年度1億299万円の減でありまして、土地で2.3%、家屋で3.3%、償却資産で0.7%それぞれの減となっております。滞納繰越分の収入済額は、2,225万円の減でありました。不納欠損額は、対前年度813万円増の9,992万円となりました。収入未済額では、対前年度4,178万円減の10億2,767万円となりました。収納率は、現年課税分で0.2ポイント減の97.0%、滞納繰越分を含めた全体で0.1ポイント減の77.2%となりました。

2目国有資産等所在市町村交付金であります。4万円増の2,165万円であります。国・県等に対しましては固定資産税を課することができないため、そのかわりとして交付されてくる税源であります。

3項1目軽自動車税でありますけれども、収入済額は、対前年度625万円増の1億6,887万円であります。不納欠損額は49万円減になりまして73万円、収入未済額では、57万円減の747万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度よりも0.1ポイント増でありまして、98.9%、滞納繰越分で3.9ポイント増の20.5%となりました。課税台数でありますけれども

ども、バイク等は昨年度に引き続き減少しておりますけれども、自家用軽四輪自動車これにつきましては、増税前の駆け込み登録等がありまして、839 台の増加ということになっております。3.7%の増ということで現年分の調定が伸びております。

19、20 ページをお開きください。4 項 1 目市たばこ税でありますけれども、収入済額は、対前年度 1,449 万円、3.3%減の 4 億 1,948 万円となりました。喫煙者が年々減少していくという傾向にあるわけでありまして。

5 項 1 目入湯税でありますけれども、収入済額は、対前年度 36 万円増の 4,106 万円となりました。不納欠損額、収入未済額はありません。

6 項 1 目都市計画税でありますけれども、収入済額は、対前年度 296 万円減の 5,996 万円となりました。現年分の収納率は、前年度比 0.2 ポイント減の 96%、滞納繰越分は 2.1 ポイント減少しまして 3.9%となりましたけれども、全体で計算しますと、これが 0.3%増の 60.3%ということになります。収入額に対しまして調定額の減少のほうが大きかったために、こういう数字のマジックみたいなことが起きるといってあります。

ここまでの 6 税目における現年課税分の収納額は、1 億 2,869 万円の減でありますけれども、収納率は、前年度と同率の 98.0%ということになりました。滞納繰越分の収納額は、2,182 万円の減でありまして、収納率も 1.3 ポイント下がって 7.0%ということでありまして。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度比 0.3 ポイント増の 84.7%となりました。

去る 7 月 29 日、個人県民税の収納率が 5 年連続向上したことから、昨年引き続き新潟県知事から感謝状を頂戴いたしました。新潟県地方税徴収機構に参加しておりまして、新潟県職員から直接徴税技術等の指導をいただいたことが成果にあらわれたものと考えております。この機構につきましては、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間は継続されるということになっておりますけれども、現在、平成 30 年度以降の機構のあり方について県と各市町村で検討を行っているところでございます。今後も、納付の遅れている方に対しましては、早期からの電話等による催告を行い、滞納の発生を未然に防ぐということを基本としながら、滞納繰越分につきましては、納税相談を小まめに実施するとともに、財産調査等にも力点を置きながら、税收违法と滞納繰越額の縮減に向けて取り組んでまいります。

以上で、1 款市税に対する説明を終了いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして同じページ、一番下の表、2 款地方譲与税からご説明申し上げます。1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法により、市道延長と面積により案分、譲与されるものであり、収入済額 9,779 万円であります。

21、22 ページをお願いいたします。2 項 1 目自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 3 分の 1 に相当する額を、市道延長と面積により案分し、譲与されるものであり、収入済額 2 億 2,414 万円、前年度比較 893 万円の増であります。平成 27 年度税制改正によるエコカー減税の対象範囲の見直しにより、若干の増となっております。

2 番目の表、3 項 1 目地方道路譲与税は、平成 21 年の道路特定財源の一般財源化に伴い、

地方揮発油譲与税に改められております。これは改正以前の譲与分の配分であり、収入済額 5 円であります。

3 番目の表、3 款利子割交付金と、一番下の表、4 款配当割交付金、次の 23、24 ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金は、概要説明と同様でありますので省略させていただきます。

6 款地方消費税交付金は、地方消費税分 1.7%の 2 分の 1 が、人口と従業者数で案分され交付されるもので、収入済額 11 億 4,674 万円で、増税による増額分が年度当初から反映されたことにより、前年度比較 4 億 3,116 万円の増であります。備考欄 2 行目、社会保障財源分は、地方消費税の増額分に係る交付分であります。

3 番目の表、7 款自動車取得税交付金から、一番下の表 8 款地方特例交付金、次のページ、25、26 ページ、9 款地方交付税、2 番目の表、10 款交通安全対策特別交付金も、概要説明のとおりでありますので省略させていただきます。

11 款分担金及び負担金からお願いいたします。1 項 1 目農林水産業費分担金、備考欄、林道整備事業分担金は、大崎水尾線や君帰南沢線などであります。前年度比較 8 万円の増であります。

2 目土木費分担金は、決算済額 2,224 万円、前年度比較 586 万円であります。備考欄 2 行目、融雪施設維持費分担金が、少雪の影響で 793 万円の減となっております。収入未済額は、穴地新田 12 号線ほか繰越分であります。

27、28 ページ、3 目災害復旧費分担金は、平成 25 年災、石打関山大堰の分担金であります。

2 番目の表、2 項 1 目民生費負担金、1 節社会福祉費は、魚沼荘などの老人保護措置費負担金の減などで、収入済額 2,137 万円、前年度比較 158 万円の減であります。収入未済額は、滞納繰越分であります。2 節児童福祉費では、保育園入園費負担金の減などにより、収入済額 4 億 7,675 万円、前年度比較 1,359 万円の減であります。なお、収入未済額につきましては、保育園入園費負担金などあります。

2 目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金で、前年度並みであります。

一番下の表、12 款使用料及び手数料、1 項 1 目総務使用料も、前年度並みであります。

29、30 ページをお願いいたします。2 目衛生使用料、1 節保健衛生使用料は、収入済額 2 億 8,795 万円、2 億 7,311 万円の増であります。これは休日救急診療所が平成 27 年 10 月末で閉所となったことにより、備考欄、診療収入が減額となりましたが、市民病院開院までの市立六日町病院診療収入が増額となったものであります。収入未済額は、休日救急診療所診療収入の滞納繰越分であります。2 節環境衛生使用料は、斎場使用料であります。3 節清掃使用料は、備考欄、浄化槽及び生活雑排水汚泥の処理場使用料の減により、前年度比較 625 万円の減であります。

2 段目、3 目労働使用料及び次の 4 目商工使用料は、備考欄の使用料で、ほぼ前年度並みであります。

最下段、5 目土木使用料は、収入済額 8,958 万円で、1 節の道路占用料や、次のページ、

31、32 ページ、4 節市営住宅使用料の減などにより、前年度比較 540 万円の減であります。収入未済額は、前年度比較 137 万円の増であります。

2 段目、6 目教育使用料は、収入済額 1,106 万円で、教員住宅使用料をはじめ全体的に減少となっており、前年度比較 139 万円の減であります。

下の表、2 項 1 目総務手数料及び次のページ、33、34 ページ、2 目民生手数料ともに前年度並みであります。

3 段目、3 目衛生手数料は、収入済額 2 億 4,662 万円、し尿汲取手数料は減となりましたが、不燃ごみ処理手数料や可燃ごみ処理手数料の増などにより、884 万円の増であります。不納欠損額は、し尿汲取手数料の滞納繰越分で、収入未済額 75 万円は、滞納繰越分を含むし尿汲み取り手数料であります。

最下段、4 目農林水産業手数料は、収入済額 1,783 万円、次のページ、35、36 ページ、備考欄、家畜診療手数料の増などにより、前年度比較 53 万円の増であります。

2 段目、5 目土木手数料は、開発行為許可申請等手数料の増により、前年度比較 18 万円の増であります。収入未済額は、住宅使用料督促手数料であります。

次の、6 目消防手数料は、危険物施設検査等手数料の減により 17 万円の減であります。7 目教育手数料は、備考欄の手数料 1 件分でございます。

下の表、13 款国庫支出金、1 項 1 目民生費国庫負担金は、収入済額 17 億 3,169 万円で、1 節社会福祉費、備考欄、保険基盤安定負担金、障がい者自立支援給付費国庫負担金、次のページ、37、38 ページ、備考欄 4 行目、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金と、2 節児童福祉費の、備考欄 4 行目、新しい制度による施設型給付費国庫負担金の増などにより、前年度比較 1 億 4,078 万円の増であります。

2 段目、2 目教育費国庫負担金は、統合中学校建設事業負担金の新規増額であります

3 段目、3 目災害復旧費国庫負担金は、備考欄、平成 25 年災害分 1 件のみで、前年度比較 8,277 万円の減であります。

下の表、2 項 1 目総務費国庫補助金は、収入済額 9,103 万円で、がんばる地域交付金や、プレミアム商品券等、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の減などにより、前年度比較 2 億 6,212 万円の減であります。収入未済額は、地方創生加速化交付金と、個人番号カード交付事業費補助金の繰越分であります。

次のページ、39、40 ページ、2 段目、2 目民生費国庫補助金は、収入済額 4 億 8,978 万円、前年度比較 2 億 658 万円の増であります。1 節社会福祉費では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、臨時福祉給付金給付事業費補助金などが減となりましたが、2 節児童福祉費での、繰越明許を含む保育所等整備交付金や、子ども・子育て支援交付金などの増によるものであります。収入未済額、1 億 9,034 万円は、臨時福祉給付金事業費補助金と、システム改修に係る子どものための教育・保育事業費補助金の繰越明許分であります。

41、42 ページ、3 目衛生費国庫補助金は、感染症予防事業費国庫補助金が、前年度比較 160 万円の減であります。

2 段目、4 目土木費国庫補助金は、収入済額 7 億 4,421 万円、前年度比較 5,243 万円の減であります。除雪費や繰越事業の減による、社会資本整備総合交付金の減によるものであります。収入未済額 1 億 2,620 万円は、継続費及び道路橋りょう維持補修事業費等の繰り越しに係るものであります。

3 段目、5 目教育費国庫補助金は、収入済額 3,796 万円、前年度比較 3,312 万円の減であります。1 節小学校費の、備考欄一番下、学校施設環境改善交付金の減が主な要因であります。収入未済額は、小中学校耐震事業費に係る防災機能強化事業交付金の繰越分であります。

2 節中学校費は、防災機能強化事業交付金が新規増額となり、収入未済額も同交付金による繰り越しであります。578 万円の昨年からの増であります。3 節幼稚園費は、認定こども園への移行により、前年度からは 302 万円の減であります。4 節社会教育費は、坂戸城跡の土地買い上げに係る史跡等買上げ事業補助金が新規増額であります。史跡等保存整備事業補助金も増となり、前年度比較 501 万円の増であります。

43、44 ページをお願いいたします。2 段目、6 目消防費国庫補助金は、救急車更新に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金と、ハザードマップ作成の社会資本整備総合交付金ともに若干の減となり、前年度比較 91 万円の減であります。

7 目農林水産業費国庫補助金は、畦抜き事業への備考欄記載の補助金で、新規増額であります。

下の表、3 項委託金は、皆減により記載のない、民生費の年金生活者支援給付金支給準備事務取扱交付金と、商工費の子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業委託金や、3 目土木費の国道流雪溝維持委託金の減などにより、前年度比較 401 万円の減であります。

45、46 ページ、14 款県支出金、1 項 1 目民生費県負担金は、歳入済額 7 億 8,326 万円、前年度比較 9,322 万円の増であります。これは 1 節社会福祉費の保険基盤安定県負担金ほか全体的な増額と、2 節児童福祉費の備考欄 3 行目、施設型給付費県負担金の増などによるものであります。

2 段目、2 目事務移譲交付金は、前年度比較 22 万円の減であります。

47、48 ページ、2 項 1 目総務費県補助金では、前年度比較 1 億 769 万円の減であります。新潟県市町村合併特別県交付金と、新潟県地域経済活性化・雇用創出臨時交付金などの減によるものであります。

2 段目、2 目民生費県補助金は、収入済額 5 億 4,216 万円、前年度比較 2 億 9,532 万円の増であります。1 節社会福祉費の、備考欄下の 2 行、高齢者施設整備費県補助金や、2 節児童福祉費の、次のページ、49、50 ページ、備考欄 2 行の補助金等の増によるものであります。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、病院群輪番制病院設備整備事業への保健衛生施設等施設・設備整備費補助金の皆減などにより、前年度比較 789 万円の減であります。

4 目労働費県補助金は、前年度比較 750 万円の減であります。

一番下の段、5 目農林水産業費県補助金は、収入済額 5 億 5,991 万円、前年度比較 7,928 万円の減であります。収入未済額は、担い手確保・経営強化事業県補助金など、3 補助金の

繰越分であります。1節農業費は、次の51、52ページ、多面的機能支払補助金などをはじめ、1,626万円であります。2節林業費は、林道開設事業補助金などで1,101万円の増額となっておりますが、前年度からの減は、農林災害復旧事業補助金、繰越明許の皆減によるものであります。

すみません、戻っていただき50ページの繰越明許費分3,643万円は、農業振興対策補助事業の中山間地域耕作条件改善事業補助金等3件の補助金であります。

53、54ページをお願いします。6目商工費県補助金は、備考欄2行目、五十沢キャンプ場関連の県観光基盤整備事業補助金の新規増額等、前年度比較256万円の増であります。

7目土木費県補助金は、小規模急傾斜地崩壊防止事業県補助金の皆減により、前年度比較163万円の減であります。

3段目、8目教育費県補助金は、2節社会教育費、備考欄、遺跡発掘調査費県補助金の減により、前年度比較36万円の減であります。

下の表、3項1目総務費委託金は、徴税費委託金や選挙費委託金等の減により、55、56ページ、備考欄6行目、国勢調査交付金が新規増額となりましたが、前年度比較2,007万円の減であります。

2目民生費委託金は、行旅死病人等取扱費交付金が皆減であります。

3目農林水産業費委託金は、ほぼ前年度並みであります。

4目土木費委託金は、1節道路橋りょう費の県道歩道除雪委託金や、3節都市計画費の県道流雪溝維持委託金などの減により、前年度比較917万円の減であります。

57、58ページ、5目教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ管理委託金の減など、前年度比較150万円の減であります。

中央の表、4項1目商工費県貸付金は、地方産業育成資金であります。前年度比較4,000万円の減であります。

一番下の表、15款財産収入、1項1目財産貸付収入は、収入済額6,570万円、前年度比較183万円の減であります。1節土地貸付収入では、日本電産コパル、ヤマト運輸、スマイルスキーリゾートなど、2節建物貸付では、ヤマト運輸、JA魚沼みなみ、郵便局などであり、大和庁舎1階の基幹病院開院準備の新潟県地域医療推進機構の退去が、貸付収入減の主な要因であります。3節施設貸付収入は、光ファイバー貸付料であります。収入未済額は、土地貸付料の滞納繰越分であります。

59、60ページをお願いいたします。2目利子及び配当金は、前年度比較524万円の減であります。備考欄、減債基金利子、株式配当金、2節の債券等売却差益以外は減となっております。

下の表、2項1目不動産売払収入は、前年度比較6,113万円の増で、土地売払収入は天王町公共用地など、立木売払収入は県の雪崩対策事業に伴う浦佐地内の立木売却であります。

2目物品売払収入は、前年度比較1,973万円の増で、ヤフー官公庁オークションでのロータリー除雪車、ブルドーザー等の売却などによるものであります。

次のページ、61、62 ページ、3 目生産物売払収入は備考欄記載のとおり、J—VER はイオンリテールほか7件、132 トンを売却しております。

中央の表、16 款寄附金、1 項1 目一般寄附金は、収入済額1 億713 万円、前年度比較1 億340 万円の増であります。備考欄、ふるさと納税寄附金の9,571 万円のうち、8,889 万円が国際大学応援寄附金であります。

2 目指定寄附金は前年度ほぼ同額で、「南魚沼のおいしい湧き水」を含め5 件、194 万円の収入であります。

一番下の表、17 款繰入金、1 項特別会計繰入金の1 目と2 目は、国保と後期高齢者ですが、繰入金はありません。

63、64 ページ、3 目介護保険特別会計から、5 目の下水道特別会計は、それぞれの会計の前年度精算分として繰り入れたものであります。

6 目病院事業会計繰入金は、市民病院開院までのつなぎとして運営をいたしました、市立六日町病院支援分としての繰入金であります。

下の表、2 項1 目財政調整基金繰入金は、当初予算分を全額減額としております。

2 目合併振興基金繰入金は、基金返済分から合併関連事業へ1 億円の繰り入れであります。

次の65、66 ページ、3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金と、4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、中学生の海外研修や文化スポーツの奨励等、それぞれの基金の目的に対する繰入金であります。

下の表、18 款繰越金は、1 節前年度純繰越金として7 億4,159 万円、2 節繰越明許、継続費などの継続事業充当分として3 億7,984 万円、合計11 億2,143 万円で、前年度比較8,908 万円の減であります。

67、68 ページ、19 款諸収入1 項1 目延滞金は、前年度比較20 万円の減であります。

中央の表、2 項1 目預金利子は、前年度並みであります。

下の表、3 項1 目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次の69、70 ページの8 目人にやさしい住居づくり資金貸付金元利収入まで、それぞれの貸付事業における貸付金元利収入で、収入済額合計7,589 万円で、地方産業育成資金預託金元利収入の減などにより、前年度比較8,261 万円の減であります。収入未済額は、それぞれ貸付金元利収入の滞納繰越分であります。

71、72 ページ、4 項1 目民生費受託事業収入は、保育業務受託事業収入の増により、前年度比較195 万円の増であります。

2 目衛生費受託事業収入は、収入済額29 億8,853 万円、前年度比較10 億1,081 万円の増であります。

3 目農林水産業費受託事業収入から5 目教育費受託事業収入までは、記載のとおりであります。4 目消防費の高速道路救急業務受託事業収入では、前年度比較465 万円の増であります。

73、74 ページ、6 目広域行政受託事業収入、1 節は湯沢町からの受託事業収入で、備考欄

記載の事業に係る収入であります。前年度比較では主なものは2行目、魚沼荘運営業務受託事業収入が1,713万円の増、7行目、不燃ごみ処理業務受託事業収入が1,372万円の減、消防業務受託事業収入で2億1,859万円の増などです。収入未済額は、魚沼荘の通次繰越分です。2節は湯沢町以外の受託事業収入ですが、魚沼市と農協からの受託事業収入で、し尿等受入施設建設分の増などで、前年度比較335万円の増です。

75、76 ページ、下の表、5項雑入につきましては、それぞれ備考欄記載の内容ですが、前年度と大きく変わった項目等について説明をさせていただきます。

2目弁償金は、3行目、原子力損害賠償金の減などにより、前年度比較523万円の減です。

3目雑入は、前年度比較1,551万円の減です。不能欠損額は生保63条返還金で、収入未済額は、民生の生保63条返還金、生保78条費用徴収金、商工の開発行為関連事業負担金は繰越分、消防の危険家屋に係る事務管理実費徴収金滞納繰越分、それから教育の給食費実費徴収金滞納繰越分、3給食センター給食費実費徴収金です。

主なものは、1節総務雑入は前年度比較1,325万円の増で、備考欄中ほど、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金が1,460万円の増です。

77、78 ページ、2節民生雑入は、前年度比較563万円の減で、2行目、高齢者等要配慮世帯住宅除雪援助事業実費徴収金173万円の減、中ほど過年度国県補助金等返還金211万円の減、下から3行目、生保63条返還金滞納繰越分が290万円の減、記載のない土曜保育料は148万円の皆減です。

次のページ、79、80、3行目、療養給付費負担金精算金252万円の減、下から3行目、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金精算返還金621万円の増、その他民生雑入218万円の減などです。

2段目、3節衛生雑入は、前年度比較636万円の増で、有償資源物売払収入等213万円の減、保健衛生事業受託金374万円の増、魚沼地域胃集団検診協議会清算配分額204万円の増、その他衛生雑入242万円の増などです。

81、82 ページ、5節農林水産業雑入は、前年度ほぼ同額ですが、記載はありませんが、県営事業協力金・多面的機能支払交付金事業事務費負担金・県営事業協力金、合計で1,793万円の皆減です。4行目、農地災害関連区画整備事業換地清算金が、1,707万円の新規増額です。

6節商工雑入は、前年度比較933万円の増で、4行目、八海山麓スキー場免税軽油使用料協力金112万円の減、下から3行目の道の駅南魚沼直売所営業利益分配金の898万円の増、その下、放送コンテンツ等海外展開支援事業費補助金249万円の増などです。収入未済額は、新堀新田地内の排水路敷設工事費繰越分です。

7節土木雑入は、前年度比383万円の増で、次のページ、83、84 ページ、備考欄上段、最後の行、十二沢川改修事業に伴う物件補償料465万円の増などです。

2段目、8節消防雑入は、前年度比較258万円の増で、消防器具庫等移設補償料245万円

の増などであります。

9節教育雑入は、前年度比較4,518万円の減で、6行目、給食費実費徴収金546万円の増、一番下の行から、次のページ85、86、2行目までの、3給食センター給食費実費徴収金1,011万円の減、3行目、スポーツ振興くじ助成金4,200万円の減、5行目、施設命名権売却料100万円の増などであります。

下の表、20款市債は、1目合併特例債の28億2,680万円をはじめ、次の87、88ページの一番下、8目総務債まで、合計53億3,410万円の借入額であります。

前年度比では16億2,040万円、43.6%の増であります。平成27年度は大型事業が集中した年となり、繰り越し等により多くなったものであります。

主なものは、1目合併特例債では、14億7,720万円の増、4目消防債は、緊急防災・減災事業債などの増により、前年度比較4億2,470万円の増、借換債は、2億180万円の減、6目臨時財政対策債は6,930万円の減、8目総務債は、地域総合整備資金貸付事業債の新規増額であります。記載はありませんが、災害復旧債5,590万円の皆減などであります。

収入未済額の合併特例債は、魚沼荘、樋渡東西線、統合中学校の継続費逐次繰越分7億1,900万円と、道路橋りょう維持補修事業費や流雪溝整備事業費、統合中グラウンド購入費等の繰越明許分2億2,250万円であります。全国防災事業債9,700万円は、小・中学校の体育館・武道場の耐震事業費の繰越明許分であります。

以上、収入済額合計383億7,077万4,662円、不納欠損額合計1億1,323万4,303円、収入未済額合計28億2,766万7,942円の決算であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開時刻は3時10分といたします。

[午後2時48分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時10分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は質疑箇所のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ページで言うと18ページになりますか、固定資産税あるいは各種の税金徴収について伺いたいのですが、さっき県の機構とのあんばいでお褒めいただいたとか何とか言っていました。そうした中で、日ごろ滞納についてはそれぞれの職員が大変な努力をされて徴収に励んで、今回結果が報告されているわけでありまして。まずはその努力に対しては、感謝申し上げたいと思います。ただ、先ほど評価されておりました機構が入ってからの動きが、非常に国の方針なのかどうか分かりませんが、差し押さえという形が非常に淡々と行われているという事態が多くなってきているのではないかと思います。差し押さえに至る経過を——私は調査をしてあるのですけれども——認識のためにどういった形で最終的に——要するに最終的な措置だと私は思っているのです。以前は差し押さえという形というのはなか

なかでできなかったというふうに私は認識していたのですが、その辺の感覚を、今はそうではないのだというあたりが明快に示されるかどうかひとつお聞きしたいと思います。国保税等、給食費等全てだと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 具体的な手順につきましては、税務課長のほうから説明申し上げますけれども、全般的な機構との連携の中での差し押さえの方法でありますけれども、やはりノウハウといいますか、それまであまり差し押さえというものを、旧町単位の——私も税務課にいたことがありましたけれども、具体的に預金を差し押さえて現金を持ってくるとかということとはなかなかできなかったわけであります。そのノウハウ、あるいはどのレベル、どのタイミングでもって判断をし、決断をするのかということの訓練といいますか、勉強というのはこの機構の中で一緒にやる中で、やはり身につけてきたものだと思います。

やはり公平性の担保のためには、ある程度差し押さえという実行力を持った措置をとらざるを得ない。これを行うことによって納税意欲も義務感も高まってくると思いますし、公平感も高まってくると思っております。決して無理な、剥ぎ取るような差し押さえをするつもりは毛頭ないわけでありましてけれども、やらなければならないことに対しては、やはり敢然と毅然とそれは義務を執行するというノウハウは着実に身につけてきたと考えております…（「具体的な手順」と叫ぶ者あり）では、税務課長のほうから手順につきまして説明申し上げます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 差し押さえの件につきましては、通常でありますと、督促それから催告という形を行っております。うちのほうは督促については毎月行っておりますし、催告につきましては、現年分を年5回ということで催告を行っております。それにプラスいたしまして、過年の滞納分については年2回催告書を出しております。それでも納まらない場合につきましては、財産調査の予告それから財産調査等を行いまして、最終的に差し押さえ予告、それから差し押さえという形の手続きのほうを、ルールどおりに行っているということでございます。

部長も申しあげましたように、決してうちのほうももう個人から無理やり剥ぎ取るとかと、そういうことはしておりませんので、案内文書にも税務課のほうに相談に来てくださいというような文言を一言加えておりますので、差し押さえについては以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 流れはそのようであります。そうした中で、滞納するに至った方というのは、即対応ができない状況、要するに呼び出しにも、あるいは封書を開けることもしないような方々もいるのではないかと私は見えています。そうした中で、それが督促なりを繰り返している中で、何年かたまと延滞金がつきます。それがまた延滞金が延滞金を呼ぶという形になります。そうすると、それが加算された督促状がまた来るわけですね。とても返せるものではないということで、もう自分で困ってしまう。こういう状況の方々が多いのではない

かなと思います。

なぜならば、これらの督促、催告、調査予告、調査、差し押さえ予告、差し押さえ、この段階で本人が出頭しないからあるいは相談に来ないから、きちんところちは法的手続きをとるということがその文面に多分書いてあると思うのですが、そうすることによって例えば預金があれば、それを金融機関との間できちんと法律的な問題だということで、差し押さえができるという形のようにあります。

私はこの中で納税相談も、あるいは分納の方法とかいろいろあると思うのです。ですから、そう数が多くなならないうちに——今いっぱいあるからもうとても面談はできないのだと言えればそれまでですが、私は面談を必ずして本人の了承を得て差し押さえるべきではないかというふうに思います。それについての見解を伺います。

なぜならば、相談をした段階で、そして分納を幾らかでもやろうという決定をすると、延滞金はそこで多分ストップすると思うのですね、太らないと思うのです。ですから、それらの仕組みをきちんと納税者にわからせるということが、まず第一ではないかと私は思います。どうしても面談をして、その人と本当にやむなく——でも、差し押さえではなくて、分納がありますよということで、先般、私は1件解決させていただきましたけれども、そういった事態がありますので、この成果だけを追うと、本当にいっぱい収入が増になっていますけれども、そういう点をひとつきちんとわきまえていただきたいということを申し上げたいのですが、いかがな見解でしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご指摘のとおり我々も可能な限りといいますか、面談をして本人と職員が顔を合わせてわかり合えるというのが、やはり前提であり、あるいは理想であると思います。ただ、我々が事務をしております中で、必ずしもそれがそのとおりにとはできないという相手方も必ずいらっしゃるわけです。この方々を毎日夜討ち朝駆けでもって、我々が自宅訪問をして、必ず面談をした上でなければ徴収ができないのかということになりますと、とてもその負担を職員にかけるわけにはまいりません。

我々は手続きどおりにやはり文書を出させていただく。出させていただいた文書を見るか見ないかというのは、これはご本人の意思でありますけれども、見ないからといって、我々が差し押さえあるいは滞納整理が動けないということであれば、我々は手足をもがれたと同じことになるのではないかと。ある程度、一生懸命我々も本人との接触を図ります。職員は一生懸命にやっております。その上でだめであれば、本人との面談がかなわなくても、見つかった預貯金等があれば、それは差し押さえをかけざるを得ない。その上で本人と、猛烈なクレームを受けることになるかもしれませんけれども、それによってやはりそれ以降の面談の道も開けてくる。我々はそこまで覚悟をしなければ、差し押さえという行動にはなかなか踏み切れないものであります。

一生懸命その点、努力はするということを認めていただいた上で、我々としてもやらざるを得ない場面においてはやらざるを得ないということも、ぜひご理解をいただきたいと思

ます。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 面談をして、本人の了解を得てやってほしいということです。以前、私の経験で言うと、水道料金を滞納すると水をとめますという話があった。大和時代ですけれども、それが猛暑の年でありました。でも、そのときに委員会全てでやったことが、即刻開栓しなさいと。そして本人の安否をすぐ調べて、きょう中に報告しなさいと、こういう経験があります。私が言ったことではありません。委員の中の 1 人でした。

そういったことで、やはり本人は、今、水道の関係でいきますと、大体分納をする意思があるとまた開栓していただけるというのもあるようですけれども、税の徴収については、どうも面談をしていないで決めている例が多いというふうに私は感じました。なぜかと言いますと、公平性と言うんですね。面談に来ないのが悪いという話になる。それはわかります。

そしてそういう人たちはかなりの悪人だというふうに思ってしまうのです、執行部側が。悪人なんてほとんどいないと私は思っているのですよ。なぜならば、今回私が中に入った人は、きちんと説明をしていくと、太るよりもそのほうがよかったなとこうなるのです。それぐらいの理解がある人もいます。字も読めない人もいます。

ですから、せめて最終的な段階では、あるいは延滞金が発生する段階ですよ。面談が必要だと思うのですけれども、今後やはりそこに努力をすることによって滞納額も減ると思います。そして、分納という形がきちんといくと思います。そういうことでひとつ、努力をしていただきたいと思いましたので、この席を借りて話をさせていただきます。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 19、20 ページ、たばこ税です。健康という部分ではあれですけれども、市長、副市長もたばこはかなり吸いますけれども、ここで……（「あまり余計なこと言わないように」と叫ぶ者あり）1,400 万円ほど落ちて、これが毎回毎回落ちていくと、この財源というのもかなり大きいものがあるなという部分があるのですけれども。以前、市役所の自転車置き場のところに灰皿が置いてあったわけですけれども、なくなっても、自分の灰皿とか缶に入れて玄関で吸う人もいます。総務部長にも言いに行ったのですが、やはり見てくれが悪いということで、灰皿を撤去したということです。

たばこ税を上げるという言い方もおかしいのですけれども、そういう部分——たばこを吸う人はもう二十歳からはこれは吸ってもいいという法律の中でやっているわけです。そこでポイ捨てとか灰を落とすとかという部分もあるかもしれませんので、そういう部分をどういうふうに対応していくか、ちょっとお聞きしたいのと。

もう 1 点が、58 ページの県営丸山ジャンツェの管理です。歳出にもなるのですけれども、342 ページで管理の委託料とか、340 ページでジャンプの大会という感じで出ているのです。例えばそういった年次の事業があれば。こういう県からのここの予算というのは、今回下がったというふうに、多分話では聞いたと思うのです。そういういろいろな何かがあれば、ここは県がどんどん出していただけるような予算なのかどうかというのをお聞きしたいと思

ます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 たばこを職員が玄関先で吸うという話ですが……。

○議 長 職員じゃない。職員者なくて、灰皿がなくなったということ。

○総務課長 一般の方が吸われるということなので、火元の取り扱いとかそういう安全上もありますので、今現在——私ちょっと吸わないのであれですけども、撤去ということで進めたいと思います。職員については、時間を決めて一定の場所で吸うようにということで、年度初めに必ず通知を出している、そういったところであります。以上です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 昨年、市民の声ということで、市政ポストの中に、なぜあそこに灰皿を置いておくのかということで、きついお叱りのお手紙をいただきました。その際に、本来はあそこで消してから庁舎に入ってくださいという意味で置いてあるわけですけども、残念ながらなかなかそれが守られない。そして、その投稿いただいた方は気管支に障害があるということもありまして、ご指摘を受けて財政課と相談した結果、撤去をさせていただいたという経緯がございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 県営石打丸山シャンツェの管理の委託金につきましては、この施設は県の施設でございますけれども、県からの管理委託を再委託という形で県のスキー連盟のほうにしておるわけですが、県からの委託金につきましては、施設の維持管理の部分でございます、その運営の事業という内容は含まれてございません。

一昨年、シャンツェのいわゆる助走路といいますか、インランという滑りおりる部分、そこでの送水管の更新の修繕がありまして、その施設改修費ということで 419 万円がありましたということで、一昨年の決算に上がっているかと思うのですけれども、平成 27 年度につきましては、純粋な施設の維持管理費ということでの委託になっております。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市政ポストにあったということですけども、逆に吸う人からすると、ということが入っていたらどうするのかという部分もあると思います。やはり吸う人を排除する、見栄えどうこうということもある。学校でもそうですよね。先生は敷地内では吸ってはいけないわけですけども、休み時間に敷地外で吸っている先生もいるかと思う。議場でも何回か言ったことあるのですけれども、吸っている先生もいるかなと思うのです。逆に外で吸うのって見栄えも悪いと思うし、学校の中で吸ったほうがいいのかも思うのだけれども、そういう部分で、もうちょっと検討していただければと思います。

もう 1 個、シャンツェの件ですけども、今年のこととなると、1,000 万円ちょっとここに入ってきていて、こっちのほうだと借地料と合わせても 800 万円ぐらいですけども、そのあと 200 万円ってどこかに出ているかどうか。歳出になってしまうのだけれども、ちょっとその辺がわからないので。340 ページのジャンプの大会の何とかとって 40 万円ぐらい出

ているのですけれども、342 ページの出ている部分だと 800 万円ぐらいなので、200 万円、県から収入を得ている部分のここをちょっとお話しいただければと思いますけれども。

○議 長 市長。

○市 長 たばこの件であります、非常に今はたばこバッシングで大変な状況ですけれども、私の考え方は……（何事か叫ぶ者あり）いやいや、ありがとうございます。これですね、吸わない方は確かに迷惑だということですから、吸う人が吸わない人にやはり迷惑をかけないというのが基本でありまして、例えば庁舎、敷地内禁煙というのをやっている自治体は割合と出てきました。それをやりますと、議員がおっしゃったように、敷地外の公道に出て吸っていたとか、見たくれがよくない。今どうしているかと言いますと、屋上へ上がって——敷地内ですよ、隠れて吸っているとかそういうことが出ているのですね。そんなことをしてはやはりどうしようもない。

ですから分煙、あるいは——まあまあ分煙ですね。そこをきちんとやはり確保すべき。しかも税であります、税金が入っていますから。これは国もそうですけれども、そしてどんどんとやめろ、やめろと。健康がこうだあだということ、議員にも確か見せたでしょうか。たばこをやめると早死にするという本も出ていますね。これは権威ある方ですよ。それは別にいたしまして、あまりにもちょっとこう魔女狩り的な風潮はよろしくないなとは思っているのです。しかし、無理して吸えとも言えませんし、やはりお互いが迷惑をかけない範囲で、ということであります。

たばこを吸う人から投書が来たらどうするということですが、それはこちらにちゃんと吸う場所がございますから、そこへ行って吸ってくださいということ以外にないのだろうと思っています。お互い健康に留意しながら、さあ、朝だきょうも元気だ、たばこがうまいと、さあ、朝だきょうも元気だ、たばこを吸うまいといろいろありますけれども、お互い節度を保ちながら生きていくということだろうと思っていますので、よろしく願います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 丸山シャンツェの部分につきまして、支出のほうでまたあれですけれども、平成 30 年度に開催予定の全中のスキー大会が予定されております。この委託の中にそのためのミディウムヒルジャンプ台の改修実施設計という部分が入っております。以上でございます。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 76 ページですが、ここに交通災害共済事務費交付金ということで、200 万円ほどございますけれども、まずこれはどこから交付されているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 交付先ということですが、市町村総合事務組合から支出になっております。ですので、一般会計を通らなくて直接区の口座のほうに振り込まれているという

ことでございます……（何事か叫ぶ者あり）失礼しました。こちらの振込先ですけれども、先ほど言いました県の市町村総合事務組合からの収入になっております。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 多分各家庭に毎年来る交通の保険、県の幾らかの保険だと思うのですが、こちらの施策の成果の概要ということで、23ページを見ると多分これだろうと思います。市民の方ほとんどにこれをご案内して、今これだと3万8,000人ぐらいの方が加入をしてということで、取り扱いの件数がここへ出ています。かなりこれは事務量といいますか、各行政区さんにも頼んで動いていて、事務量としてはかなり膨大だろうと思うのです。それに比べて随分交付金としての額が少なく、この辺がそれぞれ事務の見直しをされているのだと思うのです。今、交通共済自体が市民の方々にとっての福祉の向上ということで、例えば二百何十万円で受けてそれを市民の方にしてというところで、その辺に寄与されているというか、市のほうでこれはやるべき事業なのかどうかについて、どういう見解があるかお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご指摘のとおり、今、区長さん方に、加入票の配付あるいは加入金の集金等取りまとめもお願いをしているところであります。中にはそういうお金の管理といいますか、それも含めて個人情報を含めて全て世帯の中が見えるというような中身でありますので、区長としてこれをやるのはいかがなものかということで、疑問も呈されているところであります。その点、我々も認識をしているところでありますけれども、交通災害共済は、いつ起こるかわからない交通事故に備えて、誰もが加入しやすいように設定されたものであります。特に我々が重視しておりますのは、高齢者の方々とか、いわゆる自分で金融機関に行って納めるといことがなかなか難しい方も中にはいらっしゃるのではないかと。また、わけのわからない人が集めに行くよりは、顔を知った区長様方が回ってくれるほうが安心できるのではないかという点もありまして、今まで区長さん方をお願いをしてやっていたところでもあります。

保険としての機能はやはりまだ持っていると思いますね。窓口で給付に来られる方、事故に遭った方が結構来ていらっしゃいます。そういう点でいろいろ民間の保険等がいっぱい出ておりますけれども、この共済についても一定の機能を果たしているということでありまして、引き続きこの体制、区長さんにできるだけお願いをするという考え方は、いま少し堅持をしていきたいと考えています。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 それぞれ問題意識を持ってられるようです。私もこれは多分、おっしゃるように、もともとは民間の保険ですとかその辺がなかなかできていないときに、住民といいますか、そういった人のために出てきたものだろうという気はしているのですが、おっしゃるように段々その辺の機能といいますか、そこら辺も薄れてきている。今のある程度のお年寄りがというところからすると、非常にその必要性というのも段々薄れてきているのか

など思っています。そうは言いながら、今お話を聞いたら問題意識も持っていたいでいるようですので、今後またぜひいろいろと検討をしたり、いい方法があればまたそれを考えていただければと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 率直な疑問というか質問で愚問になるかも知れませんが、18 ページの市税の部分で伺わせていただきたいと思います。私は本当に率直な一市民という観点からでも感じるのですけれども、ここは私ども、ご承知のとおり、平成 27 年度まではかなり大型予算を投下してきました。そして災害等もあつたりして、本当に今までにないような投資をしてきたわけです。そして合併特例債の大型予算化をしてきたにもかかわらず、この法人税が思いのほかあまり上がらないのではないかと。行政はこんなものだと思っているかもしれないが、私は単純にもっと上がってもいいのではないかと。

私たち議会では、とにかく地元に、地元の業者にとという形でずっと言ってきました。ですから、もう少し還元されてもいいのではないかとと思うのですけれども、この数字を見ると、個人税は 1,578 万円減で、法人税は 130 万 8,000 円多少ですけれども上がっている。先ほど説明の中に給与は 0.7%上がった、農業者所得は 40%減したというお話がございましたけれども、ちょっと法人税が実際に業種別にはどこが上がっているのだろうか。やはりそういう業種的な部分をちょっとお聞かせいただきたい。

また、どう分析しているのか。私たちは本当に期待してきたものです。これからますます今度は少なくなってくる。個人税は人口減少等で少なくなってくるわけですので、せめてもこの部分が上がるような、私たちは決算議会をもって次に結びつけていかなければいけないのですけれども、ちょっとその部分の詳細をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 なかなか分析というところまでは我々も難しい点があるのですけれども、業種ごとの動向を若干ですけれども、申し上げたいと思います。まず、平成 26 年度に比べまして、平成 27 年度業績が上がった、調定額が上がったということでご理解いただきたいのですが、農業所得は下がっているのですけれども、農業法人これが 13%の増であります。米だけに限らないわけですので、いろいろな作物のキノコとかスイカとかの関係で上昇した部分もあるのではないかとということです。

建設業が前年比で 96.4%ですので、3.6 ポイントぐらい減少しております。なかなか伸びていないと。平成 26 年度は前年比で 15%ぐらい伸びたのですけれども、平成 27 年度は逆に下がってしまったということでもあります。

それから、製造業ですけれども、これが一番今のところ伸びておりまして、23.4%伸びております。製造関係はいろいろありますけれども、食品製造も含めましてものをつくっているとところは、やはり今のところ平成 27 年度につきましては上昇している。平成 26 年度も 14%の上昇ですので、この業界は結構伸びているのかなと思います。

あと伸びておりますのは、金融・保険業が 11.8%の増、不動産業が 3.5%の増であります。

サービス業は残念ながら 85.8%ですので、14 ポイントぐらい下がりました。平成 26 年度では 10 ポイントぐらい上がったのですけれども、平成 27 年度決算ではサービス業が下がっているという状況であります。以上であります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 今、ご報告いただいた中で、一番期待していた建設業が私はもう少し伸びるのかなと。ここへかなり私どもは投資をしてきました。逆に下がっているという部分を知ったときに、こんなことを言いたくはないのですけれども、なかなか市政というのは難しいのだなと。今までの公共投資一本で頑張ってきた日本の経済を考えたときに、本当にこれは抜本的改革ではないけれども、いろいろ考えてしていかなければいけないのかなと、今この数字だけ見せていただいて、単純に感じたわけです。

そこで、私が市長にこんなことを聞くのは最後になるものですから、あえて聞かせていただきますけれども、もう長年市政を預かって本当に熟知されたそれを、ある面では最後の鶴の一声ではないけれども、配分を許可してきた市長としまして、本当にこれから——これを見ますと基幹産業である農業とサービス業の関係が落ちているのです。農業の法人関係は上がっていますけれども、個人の——ことは上がってきたけれども、ちょっと一番の基幹産業であるサービス業というのは、うちのほうで言うと 75%ぐらいを占めているかと思うのです。間違っているかもわかりませんが、前のあれから言うと、意外とですね、経済の部分から言うと。そういうことを考えたときにぜひ市長の、これから、やってきたところに次にまた市税を上げるために、また経済効果、成長戦略をする中でも、ぜひ市長の本当に次にバトンタッチしてもらわなければいけないわけですので、長年の経験から、熟知した部分から来年度の予算議会に向かっての思いというものを、今現在で結構でございますので、今後の市政のためにもお言葉をいただければありがたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 今、大体業種別に申し上げたわけですがけれども、建設業関係が下がっているのですね。これは市が 1 人でいくら頑張っても、国、県、ここの発注量が落ちているということは間違いありません。ここが非常にでかいわけでありまして。我々が 10 億円や 20 億円伸ばしても、ほとんど——ほとんどと言っては失礼ですがけれども、そんなに大きな影響は出てこないのですけれども、やはり国の事業、県の事業、ここが今、公共事業を増やしたといいますと、挙げて、マスコミも含めてバッシングですよ。また無駄遣いだとかそういうことです。そこに非常に中央の皆さん方は敏感に反応してしまっていて、結局、一番は国土交通省分ですがけれども、ほとんど国土交通省の予算は伸びていません。これはご存じだと思います。減って、それから伸びていないのですね。

いつだったですか、新潟県の道路を考える会というのがございまして、国土交通省の本省からもおいでいただいた方がいらしたのですけれども、あと 1 兆円予算を増やしていただければ、今、地方の課題にはほとんど対応できるということを言っています。予算が 1 兆円増えればですね、1 兆円。公共事業費関係が今は 6 兆数千億円ですね。ですから、その部分が

なかなか復活してこないということでもあります。

それは先般、私も財務省に行ったときにはよく話している。地方の実情は東京や大阪と違うのだからという話をよくしてくるのですけれども、どういうことになりましょうか。大新聞のああいう、あれはみんな世論かというところではないのですね。そういうことだと思うのですけれども、そこに非常に気を使っている。ですから、我々にも、もうマスコミにきちんとそういう事情を話してくれとかそういうことを言うのです。我々はいくらでも話しをしますけれども、支局程度ではとても本社のほうへ上がっていきません。記事が上がっていてもぼつです、確か。そんな風潮なんです。

ですから公共事業費的には、国はアベノミクスということの中で公共事業費をどんどん増やしてとか言いますが、実際増えていない。そこにいわゆる建設事業関連は大きな問題があります。災害対応になりますとこれはもういや応なしに予算をつけますから、平成23年以降は一時的に確か建設業はぐんと伸びたのですけれども、伸びたところに災害が終わっているものですから、もうさっき言いました災害復旧なんて700万円ぐらいでしょう。そんなものですから、何億円もあったやつがどんと下がっているこの辺。それから、国、県の、国の直轄事業も含めた部分、それから県の部分。県は県単事業をちょっと増やしているのです、県単は。しかし、国庫補助事業が減っているということでありまして、その辺に大きな問題点はあろうかと。

あとサービス業ですね。これは確か平成28年度決算も、今回少雪で入り込み数が相当減っているわけですね。ですから、これはもっと減るのではないかと思うのです、まだわかりませんが。そういう面ではどういう手を打てばいいか。天候に左右されるという部分が非常にあります。しかし、私が大きく期待しておりますのは、今回石打丸山に設置をさせていただきますハーフパイプとかそういう部分では、これは非常に大きな注目の的になりますし、またアスリートの養成、それにつられての一般の皆さん方の来客来場というのは、私は確実に増えていくと思うのです。

そういう下地を地方できちんとつくりながらやっていくということ以外にないと思うので、何か施設をどんどんつくれということではないのですけれども、観光的な部分では我々ももう少し工夫が必要なのか。インバウンドもしかりであります。若干陰りが出ていますけれどもね、爆買いなんていうのがほとんどなくなってきましたから。しかし、免税店が南魚沼市内でなかなかないというのは、本来おかしいのです。これはやはり相当督促はしていますけれども、なかなか設置が進んでいかないという部分もございます。その面は反省をしながら、やはり受け皿的なものは我々がきちんと整備していかなければならないということです。

製造業は増えたと。これは輸出関連が非常に円安もありまして、好調であったということでしょう。今、私たちの市内にあります企業の中で、円安だ、円高ということで、大きく左右されるようなことではなくて、確たる技術を持っている企業といいますか、会社が多いわけですので、そういう皆さん方の頑張りを。それから今度はグローバルITパークですね。これもあそこに開設して今5社、6社入っていますが、その会社と地元あるいは日本の企業と

の結びつきがもう4件、5件ぐらい出てきているのです。これは海外に投資をするのか、向こうからこっちへ来て投資していただくのかは別にいたしまして、非常に活発な動きも出ておりまして、そういう面をもっともっと成長させていかなければならないという思いではあります。

農業はいろいろ申し上げましても、米の価格が——さっきお話がありましたように、豊作、不作もありますけれども、価格であります。それで、販促の関係では、JAさんもそれはそれでいいのですけれども、やはり相対ですね。農家の方が直接消費者に売れるようなことをやっていかないとだめだと思うのです。

今、私の家のすぐ近くの方は、去年、おととしてしたか、米の価格が大分下がったのですけれども、その以前の値段と同じでも個人のところにどんどん取り引きさせてもらっている。いわゆる白米にしてキロ600円はずっと維持しているのです。これを本当にそういうことをきちんとやっていければ、600円ですから、1俵3万6,000円です。白米にしますと若干減っても、1俵3万円計算ぐらいにはなるわけです。

そういう取り引きをもっともっと増やしていただきたいという思いで販促費を計上したのですけれども、これはなかなか個人で利用するということが少なかったですし、農事法人はほとんどなかったか。ほとんど農協が使ったのか……（何事か叫ぶ者あり）販売促進、販促費です。直接消費者のところへ訪ねて売り込んでくるという結びつきをつけるという、そういうための販促費であったわけですが、農事法人的な方が新たな販売先の開拓として使ったというのは確か1件だけあったのですけれども、あまりなかった。

その努力を——これから田んぼは米をもう全部つくるわけですから、その努力をやはり農業者の皆さんもしていただかなければならないということでもあります。そのための支援は市としては惜しまないということ、これからもやっていかなければならないと思っております。総体的には経済の非常にグローバルな世界になりましたので、あっちでくしゃみをすればこっちが風邪をひくぐらいのそういう時代になっていますので、難しい面はありますけれども、やはり基礎体力をきちんとつける。そして努力をしなければだめです、努力をしてもらわないと。もう農協が買い上げてくれるからそれでいいやと、そう思ってしまえば、そこまでということだと思っております。そういう努力をする、その支援は市としても全面的にやっていく。こういう体制を築いていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長から最後に、我々自身、市民一人一人努力してもらいたい。そして一生懸命に応援するという、市長から力強いお言葉をいただいたわけですが、私がこう見ていて感じるのは、みんながわかる、個人消費をどうしたら上げられるか。そこをやはりこれからの決算の分析というものをもう少しひもといて、次の予算議会に結びつけていかなければいけないのかなと実感をしているわけです。

なぜそういうことを言うかという、ある銀行屋さんから聞きました。貯蓄残高はどうか

というと、個人の貯蓄残高は伸びているのだそうです。私は縁がないことですが、ある人はあるのです。伸びているのです。そういうことを考えたときに、本当にここの部分をどうするかということを、ぜひ分析していただいて、次の予算議会に結びつけるように私は感じているのですけれども、その点どのような掌握をされていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 個人消費が上向かないという最大の原因は、私の思うには社会保障に不安があるからです。いわゆる老後も含めてですね、ある程度一定額の貯金を保有していないと老後が安心できないと、まずこれだと思うのです。だから年金ですね、まずは年金。そして、セーフティネットの部分は大体何とか今はなっているというのでしょうか。それが高いとは言いませんけれども、結局、昔はどんどんよくなっていく。だから、稼いだお金はどんどん使って消費していったのですけれども、今や飽和状態という部分もありますね。ありますが、やはり将来的な見通し、生きていけるのだという形がきちんと出さえすれば、私は相当預金は吐き出してくれると思っていますけれども、そこがなかなか今難しいところだと思います。

将来への安心感、このことに尽きると思っておりますので、これは我々がすぐやれることではありませんが、国もそこに大きな視点は持っていると思うのです。しかし、目先のことがありますので、消費税の2%の増税をしなかったわけです。これで社会保障費は数兆円もう、削減ではないのですけれども分割して保障していくとかそういうことになってしまったわけです。

だから、年金の基金も今、二百四、五十兆円ありますね。あるのだけれども、年金が不安だ、不安だということがものすごく流布されています。実際はあまり不安に感じていただかなくても、私は結構だと思うのですけれども、もうそういうことだけでも若いうちから不安を感じると。で、安売り合戦です。卵が1円安いというだけですごい騒ぎになるということだそうですから、そういう経済環境に皆さんの気持ちがそういうところになってしまったということだと思うのです。一番の問題は、将来の不安の解消と、ここに尽きると思っていますので、皆さん方も含めて社会保障という部分を、特に年金ですね。この部分をきちんと対応できるように安心感を与えていってもらえば、私は消費が上向くと思っていますところでありませう。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 62ページの真ん中の、南魚沼の美味しい湧き水寄附金と、あと82ページの真ん中より少し下、道の駅南魚沼直売所営業利益分配金です。例えばお水に関しては本当にこれだけのお金を寄附してくれているというのは非常にいいことだと思うのですけれども、ただもらって喜んでいるだけというのでは、私はだめだと思うのです。やはりこれをせっかくくれているのであれば、これをどうやってまた次は恩返しをしていくかを考えなければいけないと思うし、それこそ時には市の会議とかで、昔は水を出していたと思っていますけれども、最近出していない可能性もあります。これの宣伝をして、また企業もいければ、南魚沼市もいよいよちゃんと使っていく必要もあるのではないかと思います。これをちょ

っと入りのほうで、ちゃんとトータルで皆さんが考えているのかを聞いてみたいです。

あとそれと 82 ページのほうの直売所営業利益分配金、これも指定管理のときに 700 万円ぐらいだったような記憶があるのですけれども、これが 890 万円だったというのはすごくいいことだなという思いがあります。いかに稼いで、稼いだ 3% とかをくれているわけですよ——何パーセントかはちょっと忘れちゃったけれども。やはり地域というか売り場の方たちも、このお金はこのお金でやはり家賃みたいな感じで払っていくのは大事だけれども、ここでなるべく南魚沼を活性化したい、いろいろなものを売っていきいたいということで、やはり自負をしている点があるわけです。市のほうも例えば駐車場の整備をしてくれたり、ことしは山の芝生化をしてくれたりとか、それなりに投資もしてくれているのですけれども、できる限り——なるべく人が来るためにはどういうふうにしていくのか。この間も販売の協議会のほうで、川の駅を進めてくれとか、もうちょっと広げてくれなんていうふうな話もあったりしました。こういうお金というのは、やはり 890 万円とか出てくると何に使われているのかなと。みんなが稼ぐために投資をまたしてほしいと思うのが、やはり気持ちだと思いますので、そういうところの集めたことに対してではなくて、2 点とも使い方についての考えを聞いていきたいので、よろしくをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼のおいしい湧き水、これはもうこの年に 81 万 8,000 本売れたということです。今年度からですか、コカ・コーラの自動販売機にも今度入れていただくようになったということで、ちょっと増えてくると思う。この宣伝——我々がお返しといいますか、そのために私はどこの会場へ行ってもほとんどこの話はしていますし、それから私が今使っている名刺は、ここ 2 年ぐらいですが、南魚沼のおいしい湧き水の宣伝であります。プリンスさんから了解をいただいて、商標権の侵害にならないようにしながら、おにぎりや南魚沼のおいしい湧き水と、バックが八海山と田んぼですね。これでやらせていただいております。なかなか名刺の裏というのはすぐ見てくれる人がいないものですから、裏も見てくださいということで、宣伝をしながらやっているのです。

今、広範囲に市販されていませんので、どうすれば買えるのかというのは、例えば東京あたりへ行くとそうになってしまうので、いや、プリンスさんに聞いてくださいと言うぐらい。その辺の自動販売機にどんどん入ってくると、これは飛躍的に伸びていく。究極の我々願いは、南魚沼内できちんと精水、製造して販売してもらいたいということを申し上げている。今は秩父でやっていますから。

このいただいたお金は、ほぼ指定寄附的なものでありまして、環境保全であります。環境がきちんとしていないと、ああいういい水はそのうちにおかしくなるということですから、その環境保全。具体的な使い道ということになると、今は何をしているか……（「登山道」と叫ぶ者あり）登山道関係のほうにこのお金はつぎ込んでいただいているそうでもあります。そういうことで宣伝にも努め、使い道にも環境保全的なことを主目的にしてやらせていただいております。皆さん方からもぜひともおいしい湧き水を宣伝していただいて、買って飲んで

いただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

道の駅のほうについては、議員がおっしゃるとおりです。しかし、我々も大きな投資をしたわけですので、その部分の回収という部分もこのいただくお金の中には出てくるわけですから。しかし、駐車場が狭いとか、あるいは川の駅というのは、私も当初から申し上げていたことでもありますので、国土交通省のほうでの事業がきちんと出てくれば、それは当然チャレンジしていかなければならないと思っています。

そんなことで、お互いに努力をしながら、南魚沼の情報発信基地という位置づけで、あそこに設定をさせていただいたわけですので、今後ともそういう努力をしていかなければならないと思っています。

○議 長 佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点あるのですけれども、ごく簡単ところで簡潔にお願いします。18ページです。市税の個人分のことですけれども、若干給与関係が伸びたということで説明ありました。税収というか、税は伸びたのですけれども、ちょっと気になるのが対象者ですね、課税される者。昔で言えば、所得割が出て——今は所得割、均等割と言わないかもしれませんがけれども、所得割が出ているような人たちの推移がどうなっているのか。当然、人口が減っているんで減っているのしょうけれども、それと税の伸びの関係をちょっと知りたいので、数値的なのがもしわかったら、教えていただきたい。

次が20ページ、都市計画税です。都市計画税のところですが、これもずっと引っかかっているんで、過去に聞いたかもしれませんが、都市計画税の滞納分ですが、収入済額の2倍以上の不納欠損になっています。なかなか収納率も、滞納分は減っているということもありまして、不納欠損で落として、なおかつ収納率が悪くなっている。そしてまた収入未済額がこれだけあると。なおかつ、ここはどうするかという問題になっていまして、1%残っているところですので、税の徴収環境というかこの実態というのは、特別な実態があると思うのですよね、こういう形になっている実態が。そのところ何か分析しているところがありましたら教えていただきたい。

あと50ページ、中段にあります、緊急雇用創出事業の件です。これは昨年度、平成26年度の多分決算のときにもお話ししましたし、そして平成27年度の予算のときにも多分私は話ししたと思うのですけれども、予算額と決算額に非常に差がある。これは補助事業ですので、補助金がつく、つかないで収入の部分は違ってくるのしょうけれども、平成26年度のときには手続き的にちょっと遅れましてというような説明もありました。ことしの平成27年度も当初予算が1,300万円ぐらいのが760万円と半額になっている。そこら辺のいきさつ。そしてまた補助がつかなかったのだったら、当初1,300万円ぐらいの予算をつけたその内容を、補助がつかなくても一般財源でもやったのか。それだけのことで、意気込みでやったのかというところをちょっと教えていただきたい。

もう1点が76ページ、これも以前聞いたことがあります。雑入のところですが、総務費の雑入で——厳密に言うところではないですね。その次のページです。雑入の民生費で

すけれども、不納欠損が 119 万 6,000 円ありますけれども、これは説明の中では生保 63 条の関係のところのような説明でありました。これは資産があるのだけれども払えないのでとりあえずというところでしょうけれども、それだけまた結局は取れなかったということなんですけれども、そこら辺の確認。

そしてまたその隣の収入未済額のところの説明でも、63 条と生保 78 条でしたか、その関係だという説明もありましたけれども、1,400 万円あるのですが、それが全部 63 条、78 条の生保の関係なのかというところを、とりあえず確認させてもらいたいです。4 点になったかと思うのですが。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 個人の市民税に関しまして、均等割あるいは所得割の動向はどうかということだと思いますけれども、納税義務者につきまして見ますと、平成 27 年度均等割のみの方というのが大変少なくなりました。平成 26 年度が異常に多かったのですけれども、6,079 人から 3,710 人に大幅に減少しております。所得割と均等割の両方がかかる人というのが、平成 26 年度が 2 万 5,251 人であったのが、2 万 4,870 人ということで、若干の減少。人口の減も含めると、やはりその点は減少しているかなということであります。

課税対象者そのものも平成 26 年度と平成 27 年度では大きく減っておりまして、均等割のみが大きく減っている理由というのは、いわゆる他市町村の家屋敷分ですね。あれが平成 26 年度の段階で、所得のない人までかけていたという問題がありまして、還付をしたわけですが、その是正を行いましたために大幅に納税義務者が減ったと考えております。

平成 27、平成 28 年を見ますと、やはり若干は減っておりますけれども、課税対象者そのものは平成 28 年度においては 1.4%増えているということでありまして、所得割がかかる人のほうがやはり 2.2%増えているということで、若干の所得の増加に伴います改善といえますか、その点はあるのではないかなと思っております。

それから、都市計画税につきましては、なかなか難しい税金であります。特に固定資産と連動したものでありますけれども、大きく環境が異なるかと言いますと、ちょっと私も思い当たらない点があります。やはり落とすべきは落とすということで、客観的な支払い能力の十分な調査を行った上で、見込みがないものは将来的にこれをゴロゴロと積み重ねないということで、ある一定限度でもってやはり執行停止をかけていくということ、積み重ねているわけでありまして。その点について、固定資産税と特に異なった動きという、あるいは環境というものは、私も特には認識をしていないところであります。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほど部長が申し上げました、均等割のみの件でございますけれども、今のデータにつきましては、当初の課税のデータということで部長のほうは申し上げました。したがって、去年からですけれども家屋敷課税の納税義務者、いわゆる家屋敷課税につきましては、当初は 6 月に課税をしておったのですけれども、部長のほうの説明にもありましたように課税誤りというか、その辺の関係がございまして、今度は課税の時期を 10 月のほうに移

動させていただきました。したがって、当初については家屋敷分というのがそこに含まれておりませんので、当初だけで比較すると家屋敷分が減っておりますので、大分減ったように見えますけれども、10月になれば家屋敷分の納税義務者がそこに加わりますので、例年よりはやはり家屋敷課税というのは精査させていただいて、少なくなっておりますけれども、理由については以上の理由です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 50ページの県の緊急雇用創出事業の補助金の関係でございますが、761万4,277円、これは決算書206ページ、中段よりちょっと上でございますが、雇用創出事業費の地域人づくり事業委託料と額が同じで、1対1で対応してございます。おっしゃるとおり、当初予算1,300万円ほどで計上させていただいたのですが、途中で12月補正だったと思いますけれども、595万円ほど補正減をさせていただきました。

この事業は基本的には平成26年で終了しております。ただ、今説明いたしました、歳出の地域人づくり事業についてだけは、平成26年度採択をされたもので平成27年度も継続する分については補助をするという仕組みになってございます。平成27年度、食料品製造、建設業への入職促進、介護現場での育成事業等で、最終的には都合8人の雇用者がございましたが、当初予定しておりました建設業の関係が最終的には1人になったのですが、昨年、平成26年でしょうか、まではお2人でした。ご都合でお1人おやめになったということもあって、その分が減になったということでございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4点目の民生雑入の件でございますが、不納欠損額119万円余り、これは全て生活保護の63条の関係でございます。2口ありまして、これは発生が平成22年です。当時県の福祉事務所が担当していた対象者に対して、解釈の違いから過支給がありました。それが近年、監査によって発見されて、その時点ではもう既に徴収不能という事態になっていまして、もう経過したことから不納欠損扱いとしたものであります。そのときに一応ご説明は申し上げ、納入をお願いしたのですが、今さらということに納得できなかったため、徴収ができずに不納欠損としたものです。

それからもう1件ですけれども、保護廃止する際に——これも平成22年の件です——発生がわかって納入をお願いしたのですが、その後失踪して行方がわからなくなって仕方なく不納欠損したものです。それから収入未済額の1,418万円、これも全て63条、78条の関係でございます。生保の63条返還金、現年度分が60万円、それから滞納繰越分が455万円、78条の徴収金が902万円ということで、1,418万円全て63条、78条の生保の関係でございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最初の市民税の課税の人数ですね。私が予想していたよりも、それほど人口減に合わせて減っていないということなので、今後の参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

次の都市計画税のところですけども、私が言いたいのは、不納欠損の進め方みたいなのは、多分ほかの税目等も全部同じでしょうけれども、ただここは見ただけでも滞納額が収入が150万円、不納欠損が310万円、そして残っているのが3,400万円みたいな、そのところを見ますと、非常に私には違和感があるのです。非常にほかのところと同じではない、ここはちょっと特別な事情があるのではないかということですけども、特にそういうのではなくて、普通に扱っているのだけれども、たまたま結果としてこういう数字が出たということですので、それは言ってもしょうがありませんので、それでわかりました。

次の50ページですけども、緊急雇用の関係ですが、私やはり予算のときだか去年も聞いて同じような答弁だったのです。同額が人づくりのところで使用されているということで、多分これは補助金額そのままをするという考え方ですよ。であれば、それは仕方ないのですけれども、私はこの緊急雇用——この前も多分言ったのですけれども、緊急雇用創出ということになりますと、1,300万円予算をつけた、それは全部補助金が来なければなりませんよではなくて、必要があって予算を立てたのであれば、その半額が補助がつかなくても、半額は雇用の関係で回すぐらいの政策とか企画力とか、そういうのがあってもいいかなという思いで、いつもこう引っかかっているのです。ここで改めて確認をしましたので、多分この事業はそういう考え方は全くないのでしょうねということで、もう1回だけこれを確認させていただきます。

78ページの63条と78条といいますか、生保の関係です。何で私がこういうふうにこだわるかと言いますと、不納欠損、63条関係のみだけだったということで、それはそれでいたし方ないと思うのです。けれども、78条というのは不正でやったことなので、これはここに入っているはまたうまくないなという思いもありまして、このところは確認させていただきました。

1,400万円が63条と78条。78条が900万円あるというわけですよ。これは不正で取得しているのですよ。どういうふうに不納を、未収を入れていくようにするのかというところをもうちょっと聞きたい。というのは、生保というのはやはり厳しい条件もあると思うのですよ、資産的に。車があってはなかなかだめだとか、そういう中で我慢している人がいる中で、生保のを受けて、そしてこういうふうに数字として未納が残ってきたり、不納欠損が出てきたりするの、どうもそういう人たちのことを考えると、納得がいかない面がありますので、ちょっとやはりこの辺はきちんとしておきたいと思っておりますので、もうちょっと補足的な説明をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生保の関係でお答えします。議員もご承知だと思いますが、昨年末私どもが告訴して、それで逮捕、起訴になって判決を受けた方、この方の徴収額は740万円に上っています。この方につきましては、収納に応じてくださっているのですけれども、収入はありますが、高齢でそんなに稼げないということで、毎月2万4,500円ずつお支払いいただくとことになっております。ですので、これを完納していただくまでにはかなりの年月を

要しますので、これが完納になるかどうかというのは疑問のところでございますけれども。そういった78条につきましては、急に発見されるというケースがあって、なおそれも高額な場合が多いですので、突然額が増えて、それも年度途中で発覚しますと、年度末にはまだ収入未済額という形になってくるケースが多ございます。そういったケースが今後出ると思っております。ただ、今後は収入実態調査を主にやる、また、対象者に対する面接そういったものを訪問なりで調査をできるだけ早く発見するような形に努めていきたいと考えております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 50ページの緊急雇用の創出事業の関係でございます。議員のおっしゃるとおり、先ほどの説明のとおり補助金と支出が1対1ということで、私ども、もともとの歳出の雇用創出事業につきましては、県の補助金を受けて行っているという枠組みの中でつくってございます。したがって、そこにおっしゃるような単費をつけて積極的な雇用促進という考えがございませんでしたので、そういう結果になっております。以上です。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤 実君 1点お願いします、60ページの物品売却収入ですけれども、先ほど説明の中でロータリーブルドーザーというお話でしたが、これは入れかえのための売却収入ということで、よろしいのでしょうか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどの件ですが、一番大きいところの除雪車の関係でございますけれども、新規除雪車の購入にあわせての入れかえということになります。その後、建設課のほうから普通財産のほうに所管がえしまして、すぐ売却というわけではないのですが、私どものほうも予備車的なものでストックしていた車両がありまして、それを古い順から売却のほうの手続きを進めております。以上です。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤 実君 それであれば結構ですけれども、この冬はたまたま少雪でしたけれども、特に市民病院なんてどうなるかわからないという状況の中で、やはりそういうふうきちんと古いものから順番ということであれば結構です。ただ、単純に入れかえでもってぽっと出すというのはしていただきたくないという、そういう思いでした。使えるところがあれば市の部署の中で使い切ってほしいなとそんな思いです。

○議 長 答弁はよろしいですか。

1番・永井拓三君。

○永井拓三君 市税の部分でちょっとお伺いしたいのですけれども、38ページの下から一番目、上乘せタイプなのか、次のページだと思うのですけれども、プレミアム商品券の効果という部分をちょっと伺いたいのです。ちょっと決算の部分にも踏み込んでしまうことになるのですけれども、恐らくかなり使ってもらった部分があると思うのです。今は歳入の話なので、これは歳入として効果はあったのですか。かけた分だけの効果ってあったのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 プレミアム商品券のお話、限定で……（何事か叫ぶ者あり）はい、私も経済効果があったと考えてございます。プレミアム分の付加価値をつけて販売したわけですから、その分の経済効果はあったというふうに考えています。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 何かこう目に見えた数字というのは、実際はないのですよね。何パーセント上がったとかというところまでは、おとしやらずに去年やってというところの、何か見えるような数字的な差ってあるのですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどの業種の中で申しますと、例えば卸売、小売、飲食業の状況であります。平成27年決算におきましては、平成26年度よりは13ポイントぐらい下がっているのです。ただ、その効果は決算が終わってから出てきますので、もしかすると平成27年度決算ではまだその効果が数字として出てこないのかという気がしますが、平成27年の決算状況、調定額の決算額から見ますと、ちょっと下がっているという点でございます。

○議 長 市長。

○市 長 プレミアム商品券というのは、私もいつも申し上げているのですけれども、出てそれを買うときは、それは一気に伸びるのですね。しかしそれは、いつかは欲しいと思って買おうと思っていた部分を、そこで買うわけです。ですから買い終わってしまうと、その分が今度は、いつか買おうと思っていたときは落ちてしまう。ずっと継続してこれを出していけば、相当の効果が出ます。しかし、単発でしょう。1か月か3か月かの間で。欲しいな、ちょっと高いから手が出ないな、という部分に大体それを使っている。

それから普通の食料品にもものすごく使っています。だから、早く言えば先買いだけです。先買いでそしてそれを後になれば買わないということですから、簡単に言うと、帳消しになる部分は相当出ると。しかし、一時的な効果というのは相当ある。一時的です、と私は思っています。

継続的な効果は、これは毎年2回か3回ずつ出していけば、これはすごいものになりますけれども、そう大きな効果は——そのときは出ます、そのときは。商品券を使って物を買うときはぐんと伸びる。伸びますよ。2割、3割分が伸びるわけですからね。おわかりでしょう、その部分は個人で出すお金ではないですから。個人であればそこは買わないけれども、プレミアムがあるから買いましょうということで、その分はぐんと伸びます。

しかしそれが、後の逆ばねになって買わなくなるということを繰り返す。前に商品券を市が単費でやったことがあったのです。年末にあわせて出したとかで、そのときはすごいのですけれども、それが終わると、もう買っていた商品を今度は先買いしているわけですから、買わなくなる。そういう部分が非常に出てきていまして、私はこの商品券はあまりいい施策ではないということをずっと言ってきて、いろいろの方に失礼を申し上げたのですけれども、それはそれで一時的な効果はありました。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 市長からあまりいい施策ではないという言葉が出てきたので、詳しい話は決算のときにもうちょっと深い議論をしたいと思うのですけれども。もう何か今、市長の話の聞いたら、眠いから眠いときだけコーヒー飲んで眠気を覚ますというのと同じような話で、実は根本は寝不足を解消しなければいけないというのと同じだと思ったので、わかりました。効果はそこそこ短期間あるということで、では残りは決算のときにしたいと思います。

○議 長 ここで先ほど 12 番・塩谷議員に対し答弁した丸山シャンツェの内容について、教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長 先ほど塩谷議員さんからの質問の、石打丸山シャンツェの管理委託金 1,078 万円の内容につきまして、訂正をちょっとさせていただきたいと思います。平成 30 年の全中対応という部分はいいのですけれども、今回の金額の中身につきましては、それに先立って緊急性を要するシャンツェの浄化槽の入れかえ工事が、この委託金の中に入っております。私が説明させてもらいました、ジャンプ台の改修実施設計と申しあげましたけれども、それにつきましては、平成 28 年度の予算の中に歳入として見込んでおるところでございます。大変申しわけありませんでした。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 2 点ほどお伺いします。34 ページ、2 項手数料 4 目です。一番下段に土地証明手数料、金額は 4 万 6,000 円ほどですが、この証明手数料というのは、何か条例等の定めがあった中の手数料として上がってきておるわけですか。それとも単年度こういう名目で収入があったということですか。その辺の説明をひとつお願いいたします。

あわせてやはり土地の関係になりますが、50 ページ、2 項補助金 5 目、これも一番下段になりますが、地籍調査補助金というのが 2,540 万円からのついているわけです。これは県補助金ということになっておりますけれども、県単費であるか。それとも地籍調査については国の交付税補填が大きなウェイトを占めているわけですが、その辺が飛んでいるのか、県単費か、その辺のひとつ説明をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず 1 点目、34 ページ最下段の土地証明手数料 4 万 6,800 円でございますが、これは私どもの手数料条例に基づいていただいた分でございます。具体的には農業委員会各種証明書を出してございます。譲渡所得が 47 件、土地の証明を 109 件、計 156 件で 1 件当たり 300 円でございますので、4 万 6,800 円ということで……（何事か叫ぶ者あり）いえ、はい、それぞれの証明でございます。

続きまして 50 ページの最下段、地籍調査事業補助でございます。これはご指摘のとおり、国から県に補助金に来て県から交付になるので、こちらに計上してあるということでございます。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 最初の土地証明手数料はわかりました。

もう1点ですが、地籍の県の交付税補填ですが、これには特公は入っていないわけですね、特別交付税補填のほうは。これは地籍調査については、今までですと事業費の4分の3、75%が交付税補填でされて、残りの25%の80%が特公で補填されるというふうに今まではなっておったのです。ということになると、最終的には地元は事業料の5%を負担すれば、地籍調査は国調は進むというふうに私はそのようにずっと考えておったのですが、今のこの単なる交付税だけであるのか、それともまたこの後、特交で一定の率を見た中に入ってくるのか、その辺はいかがですか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今ほどの交付税の部分につきましては、普通交付税、特別交付税どちらだったかも含めまして調べさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。20ページになりますが、入湯税のことであります。昨年12月議会、22番議員の一般質問の影響がありました。かなり観光業界のほうから入湯税の扱いについて市のほうに要望があったと思います。これについてどういうふうに市のほうは反省を交えて検討をし、業界のほうに対応したのか。その辺をひとつお聞かせください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 入湯税につきましては、平成27年度から税額の75%を観光振興関係の事業費に充当するというので、予算措置をさせていただきました。今回の決算におきましても、観光振興、観光施設の整備、こちらのほうに75%充当しておりまして、例えば観光振興の関係では山岳遭難対策ですとか、しゃくなげ観光センター、ほたるの里、こういったところへの充当をいたしております。全体で4,100万円のうち3,030万円ほどが観光振興に充てているという状況にあります。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ゆうべのことでしたが、これは県知事選に向けて意欲を持ち準備を進めておられるある候補予定者を囲む有志議員の会がございました。上越新幹線の新潟空港乗り入れ、これについては航空機産業の誘致なんかも含めて、自分が県知事になったら本当に積極的に進めたいという発言がありました。まんざらこれは期待できない話だと私は思っていないものですから、それであればこういうことを前提にして、この地域でも観光業界の方からそういう選択肢、そういう前提を持ちながらの自主的な観光開発といいますか、もちろんインバウンドをはじめ、いろいろなことがあるわけでしょうけれども、自分たちのことは自分たちでやると。こういう財源はちゃんとあるのだからという、共通の戦略を持つ習慣といいますか、それを持ってほしいと思っているのです。あえて市長、もし考えがございましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 上越新幹線の新潟空港乗り入れというのは、いわゆる北陸新幹線が開通する二十何年問題というのが発足したときから活性化同盟会というのができまして、当然ですけれども、駅が設置されている自治体、その周辺自治体で、毎年会議をしております、このことはずっと申し上げてきていました。しかしなかなか新潟駅の橋上化だとかあれやこれやの問題があって、今、具体的に進んではないわけです。

それともう1つは、そこへ乗り入れをやる場合ですね。投資に見合う人がそこに本当に乗るのかと——いわゆるJR側の理論ですね。こういうこともありまして、頓挫ではありませんけれども、ずっとそのことは協議をしてきていたわけでありまして。撤退を表明した方も含めて、その当時お2人が一応立候補しようということで、その方は全部両方とも言っていましたよ、それをやると。本当にやれるのかという、その疑問はものすごくあります。やってもらいたいのですけれども、本当にやれるのかということですね。やってもらえば——それにはやはり新潟空港からの航空便が、今のせいぜい国内線にあちこち飛んでいる程度ではとても需要が出てこないわけですし、空港の拡張も確か必要になってくると思うのです。その辺を期待はしているところであります。

入湯税の使い道について——入湯税でしょう……（「そうそう」と叫ぶ者あり）入湯税の使い道について皆さんからご要望をいただいたときも、皆さん方がでは何に使いたいのだと、そういうことを具体的に出してくださいと。それは特別自分の旅館の改修が、何て話もありましたけれども、そういうことではないのだと。

ですから、今議員がおっしゃったように、そういう部門にある程度目をつけて、先行投資的なことをやろうとか、一緒になってやっていこうとか、そういう具体的なものが出てくれば、それはいつでも応じますというお話はしていたのです。ですので、全て行政のほうに、ただ物を投げたら行政が何かやってくれるということではなくて、自分たちからやはり積極的に、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、こういうことだという部分を出していただくとありがたいと私は思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢一博君 一番観光地として欠けていたのが、共通の地域としての戦略だと思うのですね、観光戦略。いつも持ち出す話ですが、友好都市のセルデンのあるチロル州、ここでは観光のための共通の戦略をつくるための滞在税というのを徴収しております。これに匹敵するような額にはなりませんけれども、まずはこの辺の入湯税あたりから観光業界が自分たちで自主的に考えながら、そういう手も動かす。それには自分たちもしっかりと収入に結びつけるような共通戦略を持っていくと、そういう習慣をつけるための一歩にしてほしいと私は思っています。今回はではそういう縛りはかけないで、平成28年度予算に生かしたと、こういうことでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 縛りというか、今までも特別縛りをかけていたつもりはないのです。ただ、入湯税ですから、当然観光的部分についてのそこに使わなくてはならないということであ

る程度そうしていたわけですし、今回も平成 27 年度も今言ったようなことです。平成 28 年度は何か特別予定があるのか……。平成 27 年の継続的なものです。ですから、簡単に言うと何てことはないってことです。

具体的に目に見えてここは、というところはないのです。これは我々のほうの反省もあるのかもわかりませんが、そうではなくて、観光業界といいますか、いわゆる温泉旅館組合も含めたそういう皆さん方が、行政にそうっておけば何とかなるだろうと。きのうだかおととい、Wi-Fi があつたでしょう、あれの設置だって、あのくらいしか進んでいないのですから。そういうところに金を出せとかと、具体的にもし出れば、そういうことだと思ふのです。全て行政が導いていくということではないわけですので、そういう面も含めてお互い勉強し合うということをお願いいたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 18 ページ、20 ページの市税、不納欠損に関してでありますけれども、今回の不納欠損、市税では 1 億 1,000 万円ほどでありますよね。市税滞納から見れば約 1 割、調定額の 0.3% と大変な金額が不納欠損ということでありました。いただいた資料 16 ページのほうに、事由別明細というのがございます。平成 27 年度の特徴的なものが、即時欠損ですね。件数が 21 件から 11 件と減っているのですけれども、金額的に 784 万円から 5,292 万円という大変な金額が増えたというわけであります。これは平成 27 年度に特徴的なものであるのか、あるいは前々から滞納繰越が多い分の滞納整理について取れない部分を、どんどんと不納欠損で落としていくのだということで、平成 28 年度以降もこういうものというのは大きく増えると言っては悪いが、出てくるものなのか。そこの説明をちょっとお願いいたします。

職員駐車場協力金と 86 ページの施設共同利用の部分であります。86 ページはララの屋上駐車場部分でありますよね。今回、今議会に対して陳情も出ております。駐車場の協力金というのを見ますと、当初予算に対して若干決算で数値が 9 万円ほど減っているというものでありますので、そうするとこの職員の方が月 500 円、年間 6,000 円ですか、で協力してもらっているという部分がありますから、この分の人数的なものはどういう方たちの分まで含めていたのかということをお聞きしたいのです。

陳情のほうについては、民間に合わせて月 6,000 円ですかがどうかという部分も出てきましたので、ではここの 318 万円というのは、どのくらいの人数、どこの部署がどういうところにとめたのかということについても、再度確認をしたいと思っております。また、ララの部分については、若干予算よりも増えているということでもありますので、何らかの勤めに来られている方たちの駐車料金が増えて、その分配として市のほうに増えてきたのだと思っておりますけれども、そこら辺の内情をちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 不納欠損の基本的な考え方についてだけ、私のほうで申し上げますが、平成 27 年度に特別な事情があつてということでは、私はないと思っております。要はここ二、三年、いろいろ相談した中で、いつまでも見込みのないものをずるずる引きずっていること

はないということで、水道料金も同じです。そういう方向に一応指示を出しましたので、本当にもうこれはいくらどうしてもなかなか取れるものではない。もういなくなったりですね、行方不明であったり、死亡というのもあります。それから財産上のことを調べても、とてもいただける状況ではないという判断。いろいろの判断がありますけれども、そういうことで増えてきている。これからもちょっと増えるかもわかりません。ただ、平成27年度が一気にそれだけ増えているということについての内容は、担当部長のほうに説明させます。一応方針としてそういう方向にかじを切ったということだけのご理解いただきたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほどの不納欠損の即時欠損の件でございますけれども、市長が言ったとおりであります。今回につきましては、なぜこういうことになったかと言いますと、まず実態のない法人のほうの調査というのをきちんとさせていただきまして、その大口の分を即時欠損させていただいたということでございます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 職員駐車場の関係でございますが、こちらの歳入の部分につきましては、60台で6,000円の12か月分の金額でございます。こちらの職員がどういった形で負担しているかという部分でございますけれども、一般会計部分で申しますと、一般職と保育士を対象としまして、2キロ以上の職員について許可を出したものにつきましては、月額500円で協力金という形をお願いしているところでございます。

こちらの金額の500円の根拠的なものとしましては、駐車場の維持管理費、こちらの——失礼いたしました。協力金に関しましては、今ほどの500円の12か月の職員と、保育園の場合には7か月の職員がおります。合計で594人の職員分の協力金を徴収しているところでございます。一般会計の分につきましては、594人でございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 共同施設利用部分の収益分配金ですけれども、共同利用部分の専有面積割合協定によりまして、割合で38.15%となっておりますけれども、駐車場等も含めてその利益のあった部分の38.15%が配分されているという形になっていきます。その台数等詳しい数字についてはちょっと、私、今現在把握しておりませんので、後ほど調べて報告させていただきます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 陳情の中身の解釈の違いもあるのでしょうかけれども、長年相当の金額を払っておりながら、そこにとめている職員から、なぜその金額を取らないかという部分であろうと思います。ただ、2キロ以上という方が、一般職の中で2キロ以上が対象と。これは変わっていない数字でありますよね。そうすると、金額の多い、少ないというのはあろうかと思えますけれども、やはり皆さんから協力をさせていただいているという、そういう解釈をずっとしていたわけでありませう。

今回、ああいう陳情も出てきたということで、この部分について内容的にどうなったもの

かと。実は保育士さんについても、それぞれの駐車場の協力もいただいているという部分もありました。そうすると、全体で見てどんなものかなというのもありましたので、ちょっとお聞きしたのですけれども、ララについてはこれから後から出てくるということですので、わかりました。

この即時欠損の部分であります。これは国保の滞納が非常に多かったということについての整理方式と申しますか、それについてもう取れないものはだめだということで、こういう方式をとるものかということは認識しておりますけれども、平成27年度はあまりにも金額がどんと伸びたということなので、大口の法人さんの分だけでこれほど出るとすると、こういう恐れのある大口の法人というのは、まだあるというふうに解釈していいですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 即時欠損にかかりますものは、ほとんどが固定資産税の関係でありまして、法人関係。実際これがどこにあるか。東京籍とかいろいろなところにある法人があるわけですが、今現在もうどこへ行っても活動されていないとか、登記もなくなっているということを一生涯懸命調べております。ですので、これが傾向性として増えるとか、減るかということではありませんで、たまたま大口がどこかここにあったというだけあります。一生懸命これは整理を進めている段階でありますので、今後も出てくる可能性はあります。ただ、むやみと増えるということでは決してないだろうとは思っております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 先ほどの寺口議員の施設共同部分収益分配金でございます。この増の要因ですけれども、駐車場の分が大体月4,000円ぐらい増えているということですので、年と言うと5万円ぐらい増えている。あと増加の部分が、自動販売機の収益金ということで、その部分が増えているということです。以上でございます。

○議 長 ここで、先ほど議席番号26番・若井達男君に対し保留をしていた答弁について、財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほど地籍調査の関係の財源のお話がありました。議員がお話のとおり、特別交付税のほうで財源措置が行われておりまして、事業費の4分の1の80%になります。そうしますと、国の補助、県の補助を含めますと、95%が財源として確保できていますので、地元としましては5%分ということになります。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 短くします。市長にお伺いいたしますが、先ほど、私の一般質問との関連もありますが、とにかく個人消費の1つの結論として——ページ数は18ページの市税の関係です——やはり市の本当に活力というか、1つのバロメーターであるし、税の基幹部分は市税だと。これはもう皆さん同様ですけれども、その個人消費をどうやって高めていくかということで社会保障への不安と。これは私が言ったとおり、所得再分配機能があるということをお申し上げました。

それともう1つは、ことしの3月にやりましたけれども、職員を削減する。それは削減せざるを得ないのがあるのだけれども、それは逆に言うと、そういう安定した雇用は失われるという部分があるし、あと市は指定管理をどんどんしていますけれども、指定管理で働いている皆さんの処遇の部分も、やはり処遇改善も任せないでそこも市としてきちんと指導していく部分もあります。

そして、地域の産業起こしです。6月議会には私は商店街の改装。住宅リフォームの一般質問をやったわけですがけれども、少ない自主財源の中で、少ない予算で商売が続けられると、希望の職種だということで、私は提案したわけですがけれども。

市長に伺うのは、そういう観点で、ただ切り詰めるというのではなくて、その歳出がゆくゆく回って市税の増収につながるというあたりの執行が、これからますます大事になると私は思うのですが、市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 そのことに全く異論はないわけであります。ただ、指定管理という部分について、なぜそうだかと言いますと、これは一応民間活力の活用ということもあるわけですがけれども、要は市で直接管理しているより効率的で、そしてある意味財政効果もあると、この部分もあるわけです。今、指定管理に出しているところで公社なんかは大体一番でかいですけれども、ここの皆さん方が大きく市の職員の給与と比べて劣っているかということ確か——少ないことは少ないですがけれども、そんなに驚くほど大きく劣っているわけではないわけであります。

我々もやはり指定管理に出すからには、できる限り市の支出は抑えたいわけですので、賃金をこのくらいにしろよなんてところまではなかなか我々もやれないわけですので、それは企業努力の中でやっていただくということにほかありませんが、やはり消費が円滑に回るにはそういう——まずは賃金が上がれば一番いいわけですね。しかし、さっき言いましたように、今、賃金がちょっとばかり上がってもそれは貯蓄に回りますよ、貯蓄に。将来ですから。あれが不安だ、これが不安だ、不安ばかりかき立てているわけですので、本来そんな不安はあまりないのです。ところが、かき立てている、そういう方々が新聞も含めていらっしゃるわけです。さっきも言いましたように、年金のことなんかですね、あれだけの基金を持っていて、しかも、いわゆる株の運用で今、5兆円損をした、そのことばかり書くのですね。トータルすれば、その部分では20兆円設けているのですから、そういうことをきちんとやっついていかないと、ただただ不安をあおっていくということだけの世の中ではおかしくなるなどということ。だから、なおさら不安ですよ。

ただ、議員がおっしゃっているように勤め方ですね、非正規。こういう部門で満足している人が相当いるということです。今だって雇用なんかどんどん改善されてきていまして、人手が足りないで大事になっているのですね。しかし、きちんとした正規雇用のほうに向かおうという意欲がないのか、それは私はわかりませんが、そっこのほうがあんまり改善されていかないということはどういうことだろうと。そこはわかりませんが、それは賃金の問題も

あるでしょう、それはそれとして。

商店街の関係のほうですけれども、住宅リフォームがことしは4,000万円でしたか。ちょっと増しましたけれども、でもあれだけのまだ需要がありまして、私はずっと言っているのですけれども、その部分がある程度需要が落ち着いてもういいやと。また2回、3回やりたということになればそれは別ですけれども、いいやということになれば、それは商店とかそういうところにもウィングは広げていきたいと思っていますけれども、交付金がそれはもう該当にならなくなったということですから。

毎回言いますけれども、市の単費の中で単年度あるいは2年ぐらいなら5,000万円や1億円いつでも出しますよ。しかし、ずっと続けろと言われると、それが10億円、20億円になりますから、なかなかそれはできづらい。その辺のジレンマはありますけれども、まさに消費をしたくなるような社会をつくっていかなければならないと思う。それは十分考えながら我々もやっているということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日9月16日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時57分〕